女鑑

明治廿五年五月廿日發行

第十五號

東京 國光社

女鑑第十五號目次

女鑑
和漢女訓辯（承前）

論說
女子の忠……細川潤次郎
小學教育上女教師の價値……椿蓁一郎

史談
松浦佐用姬……竹野節雄
孝女きそか事……片岡正占

家政
育兒小言（十四）……武谷水城
婚禮式（四）……有住齊
家內衛生（十三）……三笠の舍主人

學園
女子書牘文論（承前）……目黑和三郎
百人一首講義（承前）……井口隆太郎
文學小傳（承前）……難波津淺香

漫錄
●林逝齋女訓　君山居士●庭の訓（承前）　菅の舍主人●笑くさ　教の舍主人
あらひはり（承前）……笠雪子
寒紅梅（承前）……中村花瘦

文林
和歌　黑田清綱●高崎五六●三上一彥●師岡正胤●林甕臣●尾崎すゞ子●佐々豐水●木村啓●彌石宗琴●片岡正占●なしへみき子
和文　姬島日記（承前）　野村望東子

雜報
地久節●禮式●音樂●女戒●養生

餘芳
みくるまのあと

教の庭
歌文　數十首

●口畫……富岡永洗
●挿畫……小峯若石

松浦佐用姫



女鑑 第十五號

女鑑

和漢女訓辯（三）

女今川に曰く、それ、天は陽にしてつよく、男の道なり。地は陰にしてやはらぐ、女の道なり。陰は陽にしたがふこと、天地自然の道理なるゆゑ、夫婦の道、天地にたとへたれば、夫を天のごとく敬ひ尊ぶは、是れすなはち天地の道なり。

こは、周易陰陽の説、宋儒理氣の論などにもとづき、孔子三従のをしへを、天地自然の道理より推して、夫婦の道、かならず、しかあるべき由をあげつらひたるものなり、周易陰陽の説、宋儒理氣の論などを、今こゝにときいださば、漢籍にふかゝらぬ女子だちには、さこそめづらしからんと思へども、女訓辯には、

さまで用なきのみならず、そをつばらに述べんには、女鑑一册を、すべて、そのときあかしにあつとも、ときつくしかたかれば、いはず。

男女同權とかいへるさかしらごとの、世にもてはやされし頃とおぼゆ。女今川のこゝの條をひきいで、いたくのゝしりあざけりたる人ありき。その人の第一にとひけるは、天といふ事にて、天とは、かの蒼々たるものをいふにや。かの蒼々たるものならば、大虚にして實なし。陽にしてつよく、男の道なりとは、いはれまじ。すべて、天といひ、地といひ、陽といひ、陰といふ、その名あれども、其の實さだまらず。さるを、陰は陽にしたがふといひ、夫婦の道、天地にたとへたれば、夫を天のごとく、敬ひ尊ぶといふは、如何にぞや。ことわりなき事をことわりめかして、ことさへぐは、和漢儒者のくせなりとて、わら

ふが如く、あざけるがごとく、難じたりき。こはとるにもたらぬ説なれども、今も、なほ、か丶るしれもの丶、多かることをおそる丶からに、物事には、かならず、陰陽のあることを、一つ二ついひおくべし。

天とは、かの蒼々たる大虚をさして、いひたるには、相違なけれども、その實は、日をさしていひたること多し。つら〳〵、天地の大理を察するに、反對の性質を有する二物ありて、よろづの運動をなせり。まづいちじるき物をあぐれば、太陽と地球となり。太陽の性は、熱して明なり。地球の性は、冷して闇なり。こ丶に、きはめて、大切なる一事あり。何ぞや、天地の道、すべて、あまりあるものは、足らざるものに施し、たらざるものは、餘りあるものに受けて、たがひにやはらぎむつむといふ事、これなり。すなはち、太陽の熱して明なる

は、餘りあるなり。地球の冷して闇なるは、足らざるなり。故に、太陽は、その餘りあるを施し、地球は、その足らざるを受けて、四時晝夜をなせり。古の儒者、つとに、この大法に心づき、その餘りありて施すものを、すべて陽となづけ、その足らずして受くるものを・すべて陰となづけつ。故に、日を太陽といひ、地は陰にしてやはらぐともいふなり。さて、この理は、何事にもゆきわたりて、天地間にありとあらゆるはたらきは、一つとして、この理にもとつかざるはなし。かの電氣は、積極の餘りあるものと、消極の足らざるものと、相やはらぎあふによりて、雷鳴となり、電光となる。かの大海の水は、熱帶地方の熱したるものと、寒帶地方の冷したるものと、相やはらぎあふによりて、潮流といふ事あり。かの大氣も、また、熱帶地方の熱したるものと、寒帶地方の冷し

たるものと、相やはらぎあふによりて、時信風とか、貿易風とかいへるものの起るなり。これらのたぐひを、天文學、地形學、物理學、電氣學などよりぬきいでゝ、こゝにあげなば、この女鑑一冊をうづむるに、餘りあるべけれど、そは他日の論證にゆづりて、うるさくいはざるべし。今上にひきたる、もろ〳〵の例證をあつめて、一定の理をもとむるに、左のごとし。

一　物には、陽と陰とあり。

一　陽は餘りあり、陰は足らず。

一　餘りあるものは施し、足らざるものは受く。

一　施すものは唱へ、受くるものは從ふ。

なは、こゝに、いさゝかあげつらふべき事あり。すべて、同一の性を有し、同

一の力をもてるものは、靜にとゞまりて動かず。之を例すれば、五分の力あるものと、五分の力あるものと、いであふときは、靜にとゞまりて、はたらきをなさず。またかの磁石のごときは、積極と積極といであふときは、相つきて、相ひかず、消極と消極とも、またしかり。故に、また、左の理あることを知る。

一　相ひとしきものは、相やはらかず。

一　相やはらぐものは、相ひとしからず。

これより、男女夫婦の事にうつりてとくべし。男女夫婦も、天地間にありて、あるはたらきをなすものなり。故に、男女夫婦も、天地の大法、陰陽の原理ににしたがふべきは、いふまでもなし。よりて、前にあげたる、もろ〳〵の理を、男女夫婦におしあつるに、左の如し。

一 男は陽にして、女は陰なり。

一 男は餘りありて、女は足らず。

一 男は施し、女は受く。

一 男は唱へ、女は從ふ。

一 男女は相ひとしからず、故に相やはらぐ。

一 男女相ひとしからましかば、永く相やはらぐことなからん。

和漢の女訓は、千差萬別なれども、多くは、この大法にはづれざれども、かの男女同權とかいへる說は、一つも、この大法にかなへるはなし。男女同權ならば、これあたかも、磁石の積極と積極と、相あひたるがごとく、相うつことはあるべきも、相ひくことはあるべき由なし。かの嫉妬といひ、喧嘩といひ、離

別といふ、すべて、男女夫婦の間に、いともいまはしき事のおほかるは、みな男は唱へ、女は從ふの大法によらずして、男女權をひとしうして、相うつに、もとづかざるはなし。故に、天下の男女夫婦、みな、相やはらがんことをもとめは、男は施し、女は受け、男は唱へ、女は從ふの大法にもとづきて、敎をたてざるべからず。女今川のいふ所、なほ、ことわりにあたらずと、難ずる人ありや、如何に。

論説

女子之忠

細川潤次郎

女子の忠は、男子の忠と比較する時は、其先例固り少数なる事、言ふを待たず。

而して其少數なる中にも、女子の忠は、必ず男子を補佐して、其の忠を成さしむる事なれば、間接の忠にして、直接の忠には非らず、是れ女子內を守る性質の、然らしむる所にして、從て、縱令忠と稱す可き事あるも、其事蹟の隱伏して、傳はらざる者も亦多かる可し。明治維新の前にも、婦女の國事を憂慮したる事蹟の、世に傳はれる事を聞及びたる事少とせず。近衞氏の老女、津崎村岡の如きは、之が爲に安政の黨獄に罹りたり。彼の院本に、演劇に、能く知られたる伊達家の乳母、淺岡氏の如きも、俗說の如き者には非ざるも、多少一般の爲には、心を竭せる者にして、女子の忠とも言ふ可き者ならん。是より古に溯りて、楠正成の夫人、正行の母の、其子の自殺して、父に殉せんとしたるを、其の刀を奪ひ懇に說諭して之れを止め、其言に由り、正行は父の遺志を紹ぎ、南帝の宸襟を安んじ奉ら

んとして、北朝と戰ひて、遂に尸を戰場に横ふるに至れり。此等は能く其夫を助け、其子を敎へたる賢媛にして、而も能く女子の忠を盡したる者と言ふ可し。其事蹟は人々の熟知する所なるを以て、詳に言ふ事を要せざる可し。更に古に溯りて、上毛野君形名の妻の事を言はんとす。此は古代の事なれば、熟知の人も少かる可き故、將に之を詳にせんとす。

舒明天皇の九年に方り、蝦夷叛て朝せず、是に於て、大仁上毛野君形名を將軍として、之を討たしめたりしが、還て蝦夷の爲に敗られ走て壘に入る。遂に蝦夷の爲に圍まれ、軍衆盡く散じて、城將に空からんとす。將軍形名、迷て爲す所を知ず、折柄日暮の事なれば、垣を逾て逃れんとす。形名の妻嘆じて曰く、慷哉我將に蝦夷の爲に殺されんとす。乃ち其夫に謂て曰く、汝祖等は、蒼海を渡り、萬里に跨り、水表を平げ、威武を以て後世子孫に傳へ

たり。今、汝、頓に先祖の名を屈せば、必ず、後世の爲に嗤はれんと。乃ち酒を酌て强て其の夫に飮ましめ、自身には夫の劒を佩き、十張の弓を張り、女人數十人をして弦を鳴さしむ。旣にして、夫は更に起ち、伏仗を取て之を進む。蝦夷以爲らく、軍衆猶多しと。稍引き退きたり。是に於て、散卒更に聚り、振旅して蝦夷を擊ち、大に之を敗り、悉く、之を虜にすと、日本書紀に見へたり。此事は支那にも、相類する事ありて、項城縣令李侃の妻、楊氏の事蹟も、之と髣髴たり。固り偶然の暗合には相違なけれども、楊氏の事蹟は、唐の建中四年の事にして、德宗の時代なれば、形名の妻よりは、餘程後の事なりとす。又形名の妻の、其家先代の事を述べたるは、其忠義心の感發する淵源なれば、其事を倂せ考へざる可からず。汝祖等とあるは、蓋、荒田別、賀我別、竹葉瀨、田道等を指せるならん。

神功皇后の四十九年春三月、荒田別、鹿我別の二人、將軍となり、卓淳國に至り、擊て新羅を破り、七國を平定し、百濟王と盟ひ、是より常に西藩と稱し、春秋朝貢する事となりて、翌五十年春二月、荒田別等還ると見ゆ、又應神天皇十五年、將に王仁を徵さんとし、上毛野君祖、荒田別巫別を、百濟に遣はすと見えたり。竹葉瀨、田道の二人は、共に、荒田別の子にして、二人命を奉じて、新羅の朝貢せざる事を責問せしむ。竹葉瀨ハ、途中白鹿を獲て、天皇に獻じ、田道ハ、大に新羅の軍を破り、四邑の人民を虜にして歸るとあり。此の田道は、同天皇の五十五年、蝦夷を擊て、伊寺水門に死す、時に從者ありて、田道の手纏を得て、其妻に與ふ、乃ち手纏を抱て縊死す、時人之を聞て流涕すとあり。形名の妻の所謂、蒼海を渡り、萬里に跨り、水表を平ぐると、曰へる者なるべし。更に一層溯りて、

繼體天皇の御時、物部大連麁鹿火の妻の事を叙せんとす。天皇の六年夏四月、穗積臣押山を、百濟に使せしめ、馬四十疋を賜ふ。其冬十二月、百濟、使を遣はし貢調し、任那國上哆唎、下哆唎、娑陀、牟婁四縣を請ふ、哆唎國守穗積臣押山、奏して曰く、此の四縣は、近く百濟に連り、遠く日本に隔り、旦暮通じ易く、鷄犬別ち難し、今百濟に賜ひ、合せて同國とせば、固存の策以て此に過ぎたる事なけん云々。大伴大連金村、具に此言を得、謨を同くして奏す。乃ち物部大連麁鹿火を以て、宣勅使に充られたり。物部大連、方に發て難波館に向ひ、百濟の使者に勅旨を傳へんとす。麁鹿火の妻、固く要して曰く、夫れ住吉の神、海表金銀の國、高麗、百濟、新羅、任那等を、胎中譽田天皇に授け給ふ、故に、大后氣長足姫尊、武內宿禰と謀り、初て官家を置て、海表の藩屛とす。其來る事久し。若し

割て彼に賜ひ、本の區域に違はゞ、永世の刺詛り、口に離れじと。大連報て曰く、敎示理に合へり、恐くは天勅に背かんと。其妻切に諫めて曰く、疾と稱して、宣する事莫れと。大連諫に從ふ、是に由て、使を改めて勅を宣し、賜物並に制旨を付して、表に依て任那の四縣を賜ふ。大兄皇子、前に事ありて、國を賜ふ事を聞かず、晩く宣勅を知り、驚き悔て令を改めんと欲す、曰く、胎中の帝より、官家の國を置く、輕く蕃の乞に隨て、輙く示賜せんやと。乃ち日鷹の吉士を遣はして、改めて宣す。百濟の使者答て申す、父天皇勅して、賜ふ事旣に畢れり、子たる皇子、豈帝勅に違ひ、妄に改めて令せんや、必ず、是れ虚ならん、縱ひ是れ實なりとも、杖の大頭にて打つと、小頭にて打つと、何れか痛きと云ふ。遂に罷む。是に於て、或は流言ありて、大伴大連と、哆唎國守穗積臣押山と、百濟の賂を受け

たりと云ふ。此の事蹟は、惜むらくは、成功なくして、其功は、其夫の悪名を免れしめたるに止る者なれども、當時の女子にして、往事を記し、外情に通じ、國を憂ふるの深き事、鬚眉の男子に、遜らざるのみならず、當時大臣の智も及はざる所ありて、其意見を同うする者は、當時只、皇太子御一人あるのみ。此人をして男子ならしめは、或は諫め奉りて、聖慮を廻はす事もあるべけれども、婦人の本分なれば、其夫をして、過悪に陷らざらしむるに止る、已む事を得ざる次第なり。故に今、此等をも、女子の忠の先例とせんとす。

以上論述する所の者は、勅語に所謂、爾臣民、克く忠に、克く孝に、億兆心を一にして、世々厥美を濟せるとあるが如き、忠と曰へる者は、男女兩性に、通用す可き美徳にして、男子の專有物に、非ざる事を知らしめんと、欲するに過ぎざる

なり。

小學教育上女教師の價直

椿　蓁一郎

今もし、ある事業をもて、性質才能のいたく異りたる、甲乙二人のものに委ぬるときは、其の甲に適する所は、必ず、乙に適せず、また乙に宜しきときは、則甲に宜しからざるものあるを見ん　然るに、若しも其の事業たる、種々異りたる分子より成立ちし、復雜なる事件なるときは、其の中おのづから、甲に適するものと、乙に適するものとあるべし。　然るに、卒然其の片面を見て、忽ち、甲の人は此の事業に適せず、否、乙こそは此事を能せざるなりと云はゞ、人皆、之が誤謬たるを知らむ。　而して、此の偏見をもて、強て此の事を、甲乙のいづれか一方

に、押方付んとするときは、一は長所を埋沒して、世に發揚することは能はざる不幸に陷り、一は短所をも併せて、なさゞる可からざるが故に、其の事業を、完全に爲し遂ぐることは能はざるの結果を生ずべし。故に、斯の如き問題は、能く其の事業の眞相を察し、また其の人の才能の長短を識り、短所を棄て長所を取り、務めて事業の完成を圖るを要す。強て一方に方づけむとするは、識者の所爲といふを得ざるなり。

師範學校に、男女二部の設あり、共に、小學敎師たらしむるの目的を以て、生徒を養成す。現今にては女子にして、敎員の職にありて、男子と併び立ち、兒童訓陶の任にあたるもの少からずとす。然るに、男女もと資性を異にし、其の能力を同うせざるは、今はた論ずるまでもなき事實なるに、今此の兩性をして、ひとし

く、教育なる一事業にあたらしむ、皮想の見に依るときは、適否の議漸く起らざるを得ず　近ごろ世上に、教育事業上、女子は男子に如かずとなし、女教師の養成を、不急の事とする論者なきにあらずと聞けり。是れ或は教育をもて、單純なる事業とするにあらざれば、纔に一面に就て、全般を速了する所の、偏見論者に非ざるなきかを疑はざるを得ず

一面に就て之を評せば、女子素より男子に如かざる所あれども、更に、反面より之を察するときは、男子の及ぶ能はざる長所あり　故に、其の優劣の論は、之れに對する事業の眞相を精査して、始めて決定すべきなり。抑、小學校といふときは、誠に單純なるが如しといへども、之を細別すれば、四種の學校となり、十八の學科に分かれ、また、兒童に男女長幼の差あり　之に對して、教授と練習との

力に依り、程よく智德體の三育を施し、以て性靈陶冶の功を完うせんとす。是を小學敎育の目的となす。其の關係の復雜にして、調理の至難なること、老練の敎育家といへども、常に心を疾ましめ、考究して措かざる所なれば、此の中には、おのづから、男子に適する事あり、女子に適する事あり、必ず、男子ならざる可からず、また必ず、女子ならざる可からざるものあり。もし卒に、之を或る一方におし方付けむとするときは、決して完全なる敎育の、功果を收むる能はざるなり。是を以て、吾人は、小學敎員に女子を充つるを以て無用とせず、否、必要にして欠く可からずと、斷言して憚らず。

吾人の所見斯の如し、以て世の敎育の事に、論辨を試んとする君子に糺すと共に、現に小學敎育の道に當たる、女敎員に望む所あり、諸君は、常に、男女資性

の差別と、能力の長短とを識別し、學科は言ふをまたず、訓育の方法、學校の管理等に至るまで、女子獨有の長所を把住して放たず、專心一意つとめて止まざるを要す。斯の如くなるときは、則教育上、女子は、男子の及ぶ可からざる、至妙の長所を有することを發現し、世人をして、女教師を欠くときは、小學教育の美果を得べからざることを、知らしむるに至らむ。即男子と并び立ちて讓らず、至當の尊敬を受くるは明白なり。若し、漠然として撰ぶ所なく、或は長所を舍て修めず、或は短所をもて、他と功を競はんとするが如きときは、女子の、男子に數步を輸すは、必然なり。然るときは、教育上、特に女子を用ゐるの必要なきなり。畢竟、彼の偏見論者の説の如きも、此の邊に基きしものに外ならず。國家は、既に、女子高等師範學校を設け、又尋常師範學校には、女子部を置くの制を

立て、以て女教員を養成するものは、思ふに男子の爲すべき事業を取りて、女子に與へんとするの趣意ならじ。必ず、教育上、特に女子に須つ所のものあるに由るなるべし。抑、吾人が教育上、十分なる美果を收むるの秋は、此れ等の學校より出づる女教師が、男子と共に、學びの林に散在して、己がまに〱、天賦の花を開き、香を放つの日にあらんのみ。女教師養成の道、ゆるかせにすべからざるなり。

史談

松浦佐用姫

竹野節雄

およそ、人と生れたらんものは、男も、女も、忠孝貞節の道によりて、いみじき勳を立て、くすしき事を成し出で、後の世までも語りつぎ、千里のはてまでもいひつ

がれつゝはめたゝへられんことをこそ望むべけれ、さればとて、己か身にも、力にも及ばぬ事を企てんは、中々にあしゝ、たゞ天地にはぢぬ誠心を本として、君にも、親にも、はた夫にも事ふべきなり、これやがて、いみじきいさをゝ立て、くすしき事を成し出る基にぞある、

欽明天皇の朝に、大伴佐提比古といへる人ありけり、其が妻に佐用姫といへるがありて、心ざま世にすぐれ、容貌さへ清げなりしかば、夫婦の中らひいと睦しかりき、されど、澄み渡る月もむら雲におほはれ、さき匂ふ花も嵐にさそはるゝがごとく、喜ばしき事には、悲しきことのいつぎくるは、なべての世のならひにこそ、その頃、今の朝鮮國は三韓といひて、新羅、高麗、百濟の三に分れてありき、この三國神功皇后の討ち從へ給へしより、年々貢物を奉り來りしが、この帝の二十三年、高麗國叛きて、貢物奉らざるのみかは、無禮なる事ども多かりければ、帝いたく怒らせ給ひ、討ちきためまくおもはして、遣すべき人を選ばせたまふ、大臣等、誰彼とえらびさだめて、上代より、軍の事とりもてるは、大伴久米の二氏なり、その中にも、佐提比古は、志をゝしく、さえかしこきが上に、世のおぼえもやんごとな

く、族さへ多かれば、此の人をこそと申し上げぬ、こゝをもて、其の年の八月といふに、佐提比古を大將軍とし、數萬の兵を卒ゐて、高麗國のうてに向はせ給ふ、佐提比古、命をかしこみて、たとひ、吾身は水づく屍となりぬとも、何どてかへりみすべきと、をたけびしつゝ、今の肥前の國松浦の郡なる唐津に、舟よそひし、やがて、こゝらの船をつらね、山なす波をしのぎ渡りて、海路遙にこぎいでき、此の時妻の佐用姫は、夫が、數多き官人の中より選りいだされて、大將軍といふ重き官に任けられたるは、こよなう喜しきものから、力とたのむ我が夫の、遙けき海路をうち超えて、何時皈らるべしとも知らぬ境に行くとを、思ひつゞけては、又、しかすがに、かなしさやるかたなく、其のわたりの山に打ちのぼり、夫の舟を見送りてありしが、やう／＼遠くなるまゝに、比禮（古の女の上着）ぬぎとりて、打ちふりつゝ泣き叫びけり、されど、聞ゆべくもあらず、答ふるものとては、たゞ磯うつ波の音、山彦の聲のみなり、はては、舟さへ見えずなりぬ、かなしさはいよ／＼ましきぬ、悶にもだへ、なげきに歎きて、つひにその所にうせたりとぞ、後、筑前の國司山上憶良、こをおもひやりてよめる歌、「遠つ人、松浦佐用姫、妻こひに、比禮ふりしより、お

へる山の名」後の人、又、「山の名と、いひつけとかも、佐用姫か、此山の邊に、比禮をふりけん、」と詠ければ、これに和して、又、後の人、「萬世に、かたりつげとし、このたけに、比禮ふりけらし、松浦佐用姫」ともよみ置きけり、この歌ともは、千年の後の今の世に、書よまむ程の人には、いづれのさと、いづくの境の者とても知らざるはなかるべし、あはれ、このさよひめが心の、誠はいつの世にかは、つきはつべき、

孝女きそが事

片岡正占

今はむかし、出羽國置賜郡、米澤の城下紺屋町にすめる、商人次郎兵衛が娘に、きそと云ふ者あり。母には五歳の秋に死別れ、祖母は六十にあまれるに、中風の病にさへ悩みて、起臥も心にまかせねば、父は家貧しく、外の營業しげきによりて、祖母の扱をば、きそにのみ任せしかば、寸時も其側を去らず、藥を煎じおきて好むをまち、飲食の冷暖を時ひ、厠の通ひを助け、寒さの頃は、かねて湯を設け置て手を洗はしめ、又巨燵の火を程よくなし、寢ぬる時は火箱を抱かせ、手足を揉み摩なぞ

し、一つとして心にかなへずと云ふことなし。祖母つねに強き烟草を好みしかば、菓子の價とて父の與ふる、五錢十錢の中をわかちて、烟草を求め、菓子の類をも買ひ與へ、何にても人のとらする物をば、先祖母に奨めて後、其餘りをのみ喰ひけるとなん。かくと領主に告る者ありしかば、幼き者の孝養類ひなしとて、安永二年六月米若干を與へて褒賞せり。今年きそ七歳なりき。

編者謂へらく、白銀も、黄金も玉も、何せんに、まされる寶、子にしかめやも、とよみし、山上憶良ぬしの心こそめでたけれ。總て人の親の心には、貴賤上下の差別なく、子寶々々と云ひて撫育するを、子の心にはさしも思はで、其恩愛をしらざるが常あるを、次郎兵衛が娘のきそ女こそ、誠の子寶なれ、母世にあらば乳房を慕ひ、菓子よ魚よと、物乞ひする齢にして、年長たる女も、きそが業には及ばぬ者多き世の中に、かゝる子もてる次郎兵衛が心には、實にもつべきは子なりけりと、よろこびけんかし。

家政

育兒小言（十四）

武谷水城

斷乳之事、及他の食物に慣れしむる事、

小兒生れて後七八ヶ月を經る時れ、次第に飲食消化の機能備はり、乳汁の外の食物をも消化し得るに至る、特に齒を生ずる時は、一通り堅きものをも咀嚼し得るに至る、大凡生後九ヶ月を經れば、乳汁を飲ます事を止るも、注意して他の食物に慣れしむれば、害なし、され共大凡一ヶ年を經て後、次第に止めて、外の食物に慣れしむるを最も良とす、一時に乳を止めて、他の食物のみを與ふべからず、忽ち胃腸の疾を釀すもの也、又炎熱の候には乳を止むべからず、秋の末頃に至るまでは飲ますべし、暑中に乳を止れば、病を發易きもの也、

齒の生ずるは、生後七八ヶ月の後、先づ下齦に前齒二枚生へ、十日計を經て、上齦に同く二枚を生じ、次に兩側の下齦、次に兩側の上齦に、各二枚を生じ、夫より二三週を經て、下齦に第一の臼齒を生じ、次に上齦に生じ、次で第二の臼齒を上下

齦に生ず、上下兩側の角齒まで、悉く生へ揃ふには、凡そ二年を經べし、是を乳齒と名付け、此乳齒の生る頃までを、乳兒と名付く、凡そ五年乃至六年の後、乳齒悉く生へ代りて、更に上下の臼齒八枚を增す、此乳齒の生へ初る頃より、少しづゝ他の食物を乳に代へて、與へて障りなし、此時は乳を與ふる間の時間を、是迄よりも少し長くし、又次第に乳量を減じ、漸に慣るゝに至れば、夜中は全く飮ましめず、晝も一二度は、乳の代りに牛乳、又は肉汁抔を與へ、此して一方には未だ母の乳を飮せながら、一方にては他の食物に慣れしめ、終には他の食物を主と爲し、此の如くして、終に全く是を斷ちて後は、大人と同く、三度の食を爲さしむべし、此く全く乳を斷つは、通常一年乃至一年半の後にあるべし、尤母病あるか、又再妊する時は、此期を待ずして、乳を斷ざるべからず、此時は牛乳等にて適宜に養ふべし、但乳齒の未だ一も生へざるものには、決して他の食物を與ふべからず、之に反して、乳齒の生へ揃ひたる後迄も、乳を飮ますは宜からず、此時は母の乳汁の質も惡しく爲りて、小兒胃腸の疾の元と爲り易きのみならず、母の氣力を損す、但体質虛弱にして、成長遲き小兒は、定期より少し長く、乳を飮ましむるを良とす、此の如き小

兒は、胃腸も自然に弱ければ、他の食物を與ふるも、消化の機能十分ならずして、病を釀し易し、

小兒に與ふる食物は、柔かにして消化し易きものなるべし、餘り熱く、又は冷きものは惡しく、大抵母の乳汁と同じ温さなるを良とす、又餘りに養分強き食物のみを與ふるは惡しゝ、能く其分量を定めて、時を違へずして與ふべし、初めは牛乳、粥汁、若くは小麥の煮汁に牛乳を加へたるものを與へ、小兒此等の食物に慣れて後少量の鷄卵の黄身、若くは牛肉、鳥肉などの、柔かに叩きたるものを、少しづゝ併せ食せしむべし、次第に此等の食物にも慣るゝ時は、極めて柔かなる米飯、少量の魚肉、其外芋類、若くは熟したる果實など少し與ふべし、總て不用の食物は與ふべからず、醫家の經驗に依れば、慢性の胃病は、小兒の時、母親又は乳母などの、食物に注意せずして、妄りに飲食せしめたるに基因するもの多しと云ふ、

總て有益のものと雖、食事の時にあらざれば、與へざるの慣習を附くべし、無益の品は固より與ふべからず、食物の爲めに小兒を怒らせ、または恨ましむる等の癖を附くべからず、成人して後、三度の食事の外に、屢々間食する癖習あるものゝ如き

は、皆小兒の時、母親の食事の仕附け方、惡しきに依る事なり、

衣服之事

小兒の衣服には、「フランネル」、及木綿を良とす、絹布、及麻布、は濕氣を含むと迅く、且身の温を奪ふ事多きものなれば、用ゐるべからず、
初生兒は温度の高き母胎より、温度の低き空氣の內に、移るものなれば、充分に寒を防ぐ樣、衣服を着せしむべし、又乳兒の間は、常に狹袖の襯衣を着せしむるを良とす、虛弱のものは股引及足袋を穿しむべし、生後身の温まり方不充分なるが爲、虛弱と爲るもの多し、但し漸々成長するに從ひ、衣服の寒暖に過ぐべからず、常に、餘り衣服を着せ過る時は、小兒の皮膚鋭敏と爲りて、少の寒にも冒され易く、却て虛弱と爲るもの也、五六才の後に至れは、適宜に寒に堪ふるの慣習を養成せしむべし、
小兒の衣服は屢洗濯し、少しにても汚垢を附くべからず、又少しにても濕氣を帶ばしむべからす、小兒の寒冒及肺病抔は、衣服を洗ひて、未だ十分に燥かざるものを、着するに依る事少からずと云、十分に大陽の光り、若くは火にて煖めて後着す

べし、但し總て衣服を着する前には、母の懷に容れて、身の溫度と同等と爲すを良とす、

凡て小兒の衣服は、狹く少なるべからず、寧ろ少く緩く濶きに過るを宜とす、狹ければ身を壓して、血行を妨ぐ、

夜具も亦屢洗濯し、一週間に數回太陽の光に曝すべし、少にても濕氣を含ましむべからず、

婚禮式（第四）

有住齊

嫁迎之部

前回に、里出（嫁の支度、凡整りたれは、今回には婿の支度を云）まづ祝席の床に、神供を設くべし、天井、水引、敷絹、奈良蓬萊、二重臺、手掛臺、兩瓶子、置鳥、置鯉、三土器、銚子、提子、是を飾るに、種々精粗ありて、委曲には端紙に盡しかたし、類聚婚禮式に辨へ置り、合せみて知るべし、是眞の格也、天井、水引、敷絹を略したるを、行の格と云、奈良蓬萊を略したるを、草の格と云、其

他餅蓬萊斗にて、二重手掛をも略する事あり、又蓬萊に兩瓶子斗もあり、猶輕きは、三方に備餅を置、兩瓶子を飾るもありて、略法も亦種々なり、

一婚禮當日、聟方より迎使者を遣すべし、口上は、當日吉辰に付、御引移御治定、目出度よし申まで也、是は當朝の禮なれば、嫁は親しく面謁して、やがて引移可申、萬事宜くたのむよし、返答するなり、

一右使者拔きて後、嫁裝束し、我宗廟にいたり、暇乞するの、禮あるべし、
但是は緣組治定後は、いつにても有べし、當日は混雜あれば、前日の方、よろしからん、

一聟方にては、見步使として、中途まで出し置、嫁の出門を見て、はやく歸り來り、聟に報知すべし、此報知あらば、家令家扶等、玄關に出て、待受くるなり、

一嫁入車ならば、介添の者、直に化粧の間に案内する也、尤途中及、化粧の間まで、被衣脫べからず、此被衣、用意とゞかざるものは、綿帽子を、着たるもよし、
但近世女風俗考に、綿帽子と云ありて、覆面頭巾と云ものゝ、變じたる如きは、此綿帽子を、頭上へ押あげたるに似たり、綿帽子は奇特頭巾より出て、享保年

間、專用ゐし也、是等も其源因を推ときは、被衣の一種なるべし、

一嫁化粧の間に、休息の內、湯漬を參らせべし、式すみまで、時間うつるべければ也、

一聟方饗膳設置の事　式三獻、雜煮三獻、草の引渡の、三通ありて、帛料理は略義也、其他七五三、五々三、五三々、五三二、三汁九菜、三汁八菜、三汁七菜、二汁七菜、二汁五菜、一汁五菜、一汁三菜など、皆精粗種々あり、聟の分限相應の格を用うべし、すべて婚儀は、私の禮といへども、人倫の大禮なれば、花美を好むも惡し、また粗略に過たるも禮にあらず、平日節儉するも、如此大禮に於ては、財をゝしむ勿れ、又床の神供を略して、饗膳を花やかにするは、世の通慣なれども禮に非ず、釣合と云を考べし、

但式三獻以下の、調理法を、盡したく思といへども、事長きを恐れて、省けり、

一時刻見斗ひ、侍女房出來り、嫁と挨拶終りて、直に誘導し、祝席に臨む、此時も、いまだ被衣きたるが故に、介添の女中、被衣受の廣蓋を持、後に付添、出る也、

一婿の介添、表へ案內し、婿出座す、其時嫁、次の間まで立出て、被衣をはり出し、

蹲り禮すべし、婿輕く會釋して、我本座につく、次に嫁も立て、我本座につくべし、待女房は同輩ならば、動座すべし、目上ならば、それにも及べからず、此時被衣を脱せしむ、被衣受の、廣ぶたに納めて、引也、

一待女房、新夫婦へ目禮し、立せて、神前に向、一拜せしむるなり、

一介副の者、床に餝わる、盃三方を取下し、一の盃を婿の前に置、二の盃を嫁の前に置、さて雄瓶子の口を取、(うつ伏て、三方に置)瓶子の神酒を、婿に一獻つぎ、次嫁に一獻つぎ、瓶子をもとの如く餝り、又雌瓶子を取下し、前の如し、新夫婦は、敬て是をすゝり、靜に一拜して、本座に復す、介添も、我本座に復す、

但是を神酒改の法とも云て、婚禮第一の作法也、神酒をすゝり、永久不變の契りを誓也、待女房、總てさし圖すべし、

一酌の者二人出、銚子へ瓶子の神酒を、うつす事式なれども、略して土器三方、銚子持添、取下し、勝手へ入べし、

一次熨斗鮑三方出して、(通の者渡す)夫婦對座の中眞に置、少し退きて、一禮す、夫婦も輕く禮畢りて、直に三方を引なり、

次嫁の土産（五種三種）の披露わる也、（通の者にても、介添にても渡す也）婿の介添受取て、婿の前へ持行、披露す、（相互に、會釋有べし）畢て通の者へ渡し、引かするなり、目録斗にても同ド、

次引渡膳（双方）据、

次捨土器（双方下座の方）据、

次銚子（三土器三方、組付）出、

次提子出、並びて、下坐に控、

但此時双方の介添、婿嫁の傍、近くへ進み、ひかへる也、

本獻盃三方銚子持添、嫁の前へ進み、三方を引渡の前へ据、銚子を持、介添上の盃を取、二獻つぎ、加に立、一獻つぎ、銚子盃三方持添、婿の前へ持行、（此時、我右の方へ上り、立なり）婿へ二獻盛、加に立、一獻盛、銚子盃三方持添、下座へ退き、上の盃を下に重て、待なり、

家内衛生（十三）

三笠舍主人

水(續き)

江水、河水、江河の水ハ、概ね種々の汚物を受るものにて、其儘にては多く飲用に不堪と雖、元來河流には、其流水の引力と、酸化の作用とに依りて、自然に水質を清淨に爲す性力あるものにて、爲めに江河の水は、案外に清淨あるもの也、之を水の自淸作用と云、「レット、フェール」といふ人、市の汚水に二十倍の淸水を加へて稀薄と爲し、二里半の距離を流れしむる時は、其汚水は全く淨水と爲ると云へり、此等の說悉くは信ずべからずと雖、亦決して全くの妄談には非ず、故に歐洲にては、中央の一所より、飲料水を四圍に採るに、江河の水を資るもの少からず、是を資るには、其儘のものを不用して、鐵網を被れる管を河流の中央に出し、又は河岸に沿て濾廊を設けて、河水をして濾過せしめて後、飲用に供する也、要するに、江河の水も、法を以て瀘過する時は、飲料と爲して、危險の慮り無し、

湖水、池水、共に飲料に供する事稀なり、亞米利加にては稀れに中央給水法に供るもの有と云、

海水、江河沼湖の水は、不絶地內の鹽分を溶して、海中に送るものなるに、溫の爲

に海水蒸發する時は、其鹽分を海中に放離して、水分のみ騰るが故に、海水は開闢の初より、鹽分の輸入のみ有て輸出無し、故に年を追うて鹽分增し、今日口にすべからざるに至ると雖、是を煮て蒸餾水と爲し、空氣と更に適宜の鹽とを加る時は、飮料に供すべし、(蒸餾水は空氣なく、又鹽類等を含まず、不味にして且下痢を興す、故に蒸餾のまゝにては、飮料に適せず)

中央給水法、飮料水は此く輕々の水より採るを得ると雖、其水質本來淸淨なるものも、飮料と爲すに至るまでには、他物の爲に汚さるゝもの不少、例之ば、我邦人の飮料水の主なる井水の如きも、其水の原は淸淨なるも、井中に湧出して飮用と爲るに至るまでに、他物の爲に汚され、是を其儘に飮料に爲して、不知不識間に、病の固と爲るもの實に不少、且其採用法も亦不便也、故に、近年歐米各國の大都府には、中央給水法の設有、我邦にても、長崎、横濱、等には近年此設あるに至り、東京市にては、近年水道工事は大問題と爲るに至りたり、經濟の點に於てこそ、種々の苦情も有あれ、其事業は實に公共衛生上の一大進步にして、此法成る時は、市民の幸福之に過たるものあらじ、此法は、最初に十分に水原の善良なるものを檢査して此

所より水を採る裝置を爲し、次に、其採りたる水を、大管に引きて、大なる水槽に溜め置き、之れより數多の小管を引きて、各市各家に、其水を配布する法なり、此法は泉水井水などゝ異にして、口に上るまで、毫も他物に觸れしめず、原水のまゝに飲料に供する事を得る、最良法なり、只是を導く管の質と、其構造方とに注意すれば、事足れり、管は鐵又は鉛を用ゐるは惡しく、錫も軟に過ぎて佳ならず、錫身に鉛衣を被せたるものを最良とす、此法莫大の費用を要すと雖、一度成就する時は、其衞生上の利益は實に至大なり、歐洲各國の都府にて、此上水法の完全したる後は、熱病其外の流行病の數、非常に減じ、或は殆ど跡を絶に至り、人の死亡の數も減じたり、是皆不明の飲水によりて、其病の毒を資らざるに因る、此等の委しき統計あれども、今は省きぬ、

水の善惡を定るに、種々の方あり、英人曾て其水源に由て、三種に別ちしもの有、美味の泉水、深井水、及山林の地表にある水は、信ずべき水、(用ゐるべきを云、)雨水、及市村の地表にある水は、疑ふべき水、溝渠に連れる汚水、淺井の水は、其味假令美なるも、恐るべき水也と、され共、此法は完全の判別法に非らず、最も確實なる

は、化學上の性分に依りて、水を品別するものにて、其法は、水一「リートル」（凡我が五合）の内に、固形分五百「シリグラム」（凡そ我が一厘五毛の廿分一許に當る）を含むものを、水の善惡の堺と爲す、此以上を含むものは、飲用に適せぬ也、又五百「シリグラム」以内と雖、其內にて有機性分五十「シリグラム」を超ものは、飲用に適せず、「ハークス」と云ふ英國の衛生學者は、此法に依りて、猶水を完全清淨水、可用水、疑水、不潔水、の四種に別たり、甲乙は其儘に飲用し、丙は濾過して後、初て飲料と爲すを得、丁は全く飲料に適せざるものを云、されども、此等の委しき檢査は、專門の人に任すべき事柄なり、

水の種類多しと雖、同一の水にても、時と所とに依りて、性質同からず、井水にても、泉水にても、良水あり、不良水あり良水にても、時に依りては質を變じて不良と爲り、不良水といへども、時に稍良水と爲る事有、故に毎年一回乃至二回は、飲料水の何程たるを問はず、化學家に托して、水質の檢査を受くべし、近來東京などにても、居を占むるに際して、先水の善惡を問ふに至りたるは、衛生思想の發達爲したる證にて、喜すべき事と雖、宜しく問ふに止まず、必ず確實なる檢査を受るを

要す、日常氣附ざれども、水の不良なるが爲めに、種々の病を誘ひ與すもの多きは、今日醫家衛生家の、證する處なり、又憂ふる處なり、良水は病を治し、惡水は病を發す、

良水は清涼透明にして、臭氣なく、味爽冷なり、水の溫度は、人の嗜好と慣習とに從ふものにて、學理上の定め無しと雖、通常七度乃至十二度位のものを良とす、

學園

女子書牘文論（承前）

目黑和三郎

第三期の消息文は、今日に用うる普通の消息時文の開祖をなしたりといふべし、第二期に比すれば、文章の下ざまに流れたるのみならず、消息文に、一種の常套語を作りいだしたることこれあり、そは前に掲げし、阿佛のかける乳母のふみの文に就きて見るも、「候へば」「候はんには」、又、「にて候」、など、候と云ふ字の用ゐぶりを創めしは、この第三期なることを知るべし、そも〳〵この候と云字は、第二期以前には

大抵侍り―といふ尊敬語にてありしを、この時よりは、候―の字にかはりて、はては、尊敬語にもつかぬごとく、言語の斷切には、必おくべきが如き、一種のあらはしをなしぬ、すなはち、也―といふ意味に代表せるところも至りて多きなり、もの也といふべきをものにて候といふが如き、もとは尊敬の意味より用ゐ來りたるにもせよ、全く尊敬語としも思はれざるもの至りて多し、又このごろの文に、申度候といふ如き、今日に用うる一体をも創めたるあり、そは十六夜日記に、阿佛の鎌倉に下れる時、ある女より阿佛尼へ消息したる文に、

たよりあらばと、心にかけまゐらせつるを、けふは、しはすの廿二日、文まちえて、めづらしくうれしさ、まづ何事もこまかに、申たく候に、こよひは、御かたたがへのぎやうかうの御うへとて、まぎるゝほどにて、おもふばかりも、いかゞと、はいなうこそ、云々

とあるにて知るべし、この申たく候、及び、前の候べく候などは、實に當時の一新体にして、第三期の獨色ともいふべく、又この獨色が、今日にまで繼續し來りて、終に當時普通用うるが如きものを、作出するに至りたるなり、故に當時第三期の文

は、後世消息文の開祖をなしたりとはいへるなり、
されど、この第三期は、さほど目新らしき消息文の變化にもあらざれども、第四期
足利氏時代に至りては、實に言詞上、一種の新慣例を見るに至りぬ、この新慣例は
いかなるものなりしかといはんに、すなはち

一詞の上におと云ふ文字を冠らしむる事

一詞の下にもじといふ字を添ふること

右詞の上下に添ふる、おともじとは、實に目新らしき變化といふべきなり、詞の上に置くおは、もと御字に交ふべき尊稱言にして、みといふ尊稱言と同じけれども、こを普通上に冠らしむることゝなしはてゝ、終に重複するをも厭はざるに至れり、肴のことを、お肴といひ、芋のことを、お芋といひ、家のことをお家といふが如きは普通なれども、足のことをおみ足といひ、成長することを、おみおほきくといふが如きは、重複になれるものなり、こは全く足利氏時代に起れることにて、又下にもじといふ詞を添ふるは、その詞の、下賤がゝりたる詞をいむ爲に起りたるものなり、恥かしきをはもじ、茎漬をくもじ、など稱ふるごとき是れあり、これも、後に

うつりては、その詞の下賤がゝりたるのみには限らず、すべて、自分より人の上の事をいふべき時には、もじを添へて、母のことをかもじ、對手の人をそもじなどいふに至れり、

因にいふ、前のおの尊稱言につきても、人の上をいふに用ゐて、お松お梅など、今にも使用來れども、彼の主人などより、下婢に向ひて、お梅お竹などいふは、尊稱言としては、如何はしくも思はるゝふしなきに非ず、こは尊稱言に非ずして、イモ（妹）の約おなりといふ説あり、こゝに記して、大方の示教をまつ、

（未完）

百人一首和歌の解（つゞき）

井口隆太郎

俊惠法師

夜もすがらものおもふころはあけやらでねやのひまさへつれなかりけり

自分が戀しく思つて居る人が、餘りつれないから、夜寢てもねられず、夜徹しに物おもひをして居ると、實に夜が長くて、早く明くれば善いと思つても、なか〳〵

明けない、どうもいぢのわるいものである、それゆゑ人の情なく、つれないばかりでなく、夜が明くればすぐに白く見ゆる、寝て居る部屋の戸の隙間さへ、こむな時は、いつまでも明るくならぬから、情なくうらめしいことに思はれる、早く白くなつて、夜があくれば善いのに、さて〳〵つれない戸の隙間ではあるわい、

西行法師

なげゝとて月やはものをおもはするかこちがほなるわがなみだかな

月がさやかに照りて有るのを見て、頻に涙をこぼして居るが、これは月が心配をせよと云つて、物思をさするので有らうか、いや〳〵決して、月が物思をさするのではない、實は戀しい人のことを思つて、頻に心配をして、涙をこぼして居るのであるのに、なむざか月が物思ひをさするから、涙を流すやうにかこつけ顔して、自分が涙は頻に流れて居ることであるわい、

月やはものをおもはするは、月が物を思はするや、いな〳〵月は、物を思はせはせぬものである、と云ふ心なり、かこちがほは、かこつけぶりをすることなり、

寂蓮法師

むらさめの露もまだひぬまきのはに霧たちのぼる秋の夕暮

秋の日暮がたになつて、山里の景色を眺めて見ると、どうも善い景色である、一しきりざつと降つて來た村雨の、晴れた後にきら〳〵として、槇の葉に殘つて居る露も、まあだ乾かないのに、其の槇の葉から、むら〳〵と霧が立ち登つて居る、どうも云ふにいはれぬ、この秋の夕がたのけしきではあるわい、

まきのはゝ、槇の葉にて、槇は山里などに多くある木なり、

皇嘉門院別當

難波江のあしのかりねの一夜ゆゑ身をつくしてや戀ひわたるべき

旅の假屋に宿つて、たゞ鳥渡の間假寢をして、契りかはした人が有るが、どういふ譯やら、其の人がいつまでも戀しく忘れがたくて、始終思はぬ時とてはない、これでは自分は、あのたつた假寢をした一夜ゆゑに、身を盡して、命を終るまで、其の人を戀しう思つて、月日を過すことであるか知らむ、どうも其の人のことが、寢ても起きても忘れられぬことである、

難波江のあしのかりねは、難波江の蘆の苅根といふを、假寐に通はして云へるに

て、次の句の序の詞なり、故に、難波江のあしのまでは、歌の意味には關係なし、たゞかりねの一夜と云はむために、面白く云ひ出でたるなり、みをつくしは、身を盡しにて、命を終る迄の意なるを、上の句の難波江と云ふ縁より、難波江に付名なる、澪標といふ詞をよみこみたるにて、詞づかひの面白く巧なるものあり、こひわたるのわたるは、これも難波江の縁にて、江を渡ると云ふ意をこめて、月日を過すことに云へるなり、

此の歌は、旅宿逢戀と云ふを、題にてよみたるにて、一首すべて難波江の縁語をもて、よみいでたるが巧にして面白きなり、

式子内親王

玉の緒よ絕えなばたえねながらへばしのぶることのよわりもぞする

今日までは、かうしてやつとの事に忍むできたが、此の頃は戀の心が頻にましてきて、どうも堪へきれぬ樣になつて來たから、我が命よ、いつそ死ぬるならば、死むでしまつて吳れろ、此の樣に忍びあまる戀を、無理やりにつゝみかくして、いつまでも月日を過してながらへて、居たならば、終には堪へきれなくなり、忍ぶ

心がよわつてしまつて、とう〱顔色にも、あらはるゝ樣にあるで有らう、左樣なると、今まで骨折つて、堪へてきた甲斐もないことになるから、我が命よ、いつそ死ぬるなら、早く今の内に、死むでしまつて吳れよ、

玉の緒よは、玉は魂、緒は魂を結び續けておく意にて、命のことを然云ふ、よは、呼び出す意の辭なり、たえなば云々は、玉の緒の緣より死ぬることを云へり、よわりは、緒のよわくなる意より、堪へきれず自然に、顔色などにあらはるゝを云へるなり、

文學小傳（四）

吉備朝臣眞備

難波津　淺香

吉備朝臣眞備、もとの姓は下道朝臣と云ふ、其先は孝靈天皇の皇子、吉備津彦命より出で、其子孫世々吉備（今の美作備前備中備後の地方を古は總べて吉備といふ）に居る、眞備より九代以前の祖を御友別といひ、其子に稻速別といふあり、應神天皇の御代に、吉備の中なる下道國造となる、其後裔は即ち下道朝臣なり、後改めて

今の姓を賜はる、眞備の父は國勝といひ、右衛士少尉となる、眞備、學問才識秀れたりしかば、元正天皇の靈龜二年に選ばれて遣唐留學生となり、支那に赴く、時に年齡二十四なり、遣唐留學生とは、唐に遣はして學藝を講習せしめられしものにて、現今西洋諸國へ遣はさるゝ留學生の如し、唐は支那の事にて、其頃國號をしかいひしなり、この留學生として、發せしめられしもの、眞備より前にも後にも、其數多し、其中眞備及び阿部仲麻呂との二人は、殊に學才の優長なりし故に、大に名を彼地に擧げたり、眞備、留學すると二十年、經史を始めとして、刑名、算術、兵法、暦學、天文、陰陽、書法、雜占等にも通じ、聖武天皇の天平七年に歸朝し、禮樂、暦等の書を献れり、程なく大學助となり、五經、三史、法律、算術、音韻、籀篆の六道を大學の學生に敎授し、大に後進の輩を導き、又孝謙天皇の、未だ皇太子にて坐しゝ時に、東宮學士となりて、禮記、漢書等を授け奉れり、後累進して右大臣、正二位に至り、光仁天皇の寶龜六年に薨ず、年八十二、其嘗て大納言たりし時、奏して二本の柱を中壬生門に樹つ、其一つの方には凡被㆓官司抑屈㆒者宜㆘至㆓此下㆒申訴㆖と題し、又一つの方には百姓有㆓冤枉㆒者宜㆘至㆓此下㆒申訴㆖と記し、共に彈正臺をし

其訴狀を受けしむる事とせり、又大學の釋奠の儀式を定め、或は律令を刪正せし等、功績多し、其最も後世に益をのこしたるは、片假名を始て製せしとなり、此以前には、今假名にて書くべき場合には、止を得ず、半奈とか、散久良とか、漢字の音を假りて書く習ひなりし故に、點畫多くして甚煩はしかりき、故に吉備公、其便利をはかりて、漢字の偏旁を分ち取りて、一種の文字を製せられたり、是れ即ち片假名なり、たとへば、牟°の一部を取りて、ム°とし、奈°の上の部を分ち取りて、ナ°とし、或は散よりサ°、久よりク°、良よりラ°を製せしが如し、漢字の片々を分ち取りて製せし故に片假名とはいふなり、今に至り、其益を受くること甚多し、是れ皆、吉備公のたまものなり、

空海

空海、姓は佐伯氏、父を田公といふ、讃岐國多度郡の人なり、弱冠の時出家して、石淵寺に入り、勤操法師の弟子となりて、博く佛經を學ぶ、此頃の習ひ、かの遣唐留學生を遣はさるゝが如く、僧徒の中よりも、才識の秀れしものを選びて、唐に遣り、佛教を修行せしめらるゝとなりしが、この空海も、桓武天皇の延暦廿三年に、其選

に擧げられて、支那に往き、慧果阿闍梨に從ひて、眞言宗を受け、經文等二百十六部、四百六十一卷を齎して、平城天皇の大同元年に歸朝す、後紀伊の高野山に金剛峯寺を建て、又た東寺を賜はりて、其宗旨を弘む、仁明天皇の承和二年三月廿一日寂す、年六十三なり、後、醍醐天皇、弘法大師の諡を賜ふ、其唐に在りし時、韓方明につきて書法を受け、最も書を能くす、後人、嵯峨天皇、空海及び橘逸勢を並べ稱して、三筆といひ、以て其書を賞美す、空海又嘗て平假名を製す、平假名は漢字の草書より、變化せしものなり、故に古は、之を草假名といへり、たとへば、以よりい、呂よりろ、波よりは、仁よりにとあれるが如し、其書法の甚平易なる故に平假名と名づけしあるべし、さて又空海、一首の中に同字なき今樣歌を作り、其平假名にて歌を記して、ひろく世に傳はれり、是れ即ち、いろはなり、其歌は、

色葉、匂へど、散りぬるを、我世誰ぞ、常ならむ、有爲の奥山、今日越えて、淺き夢見し、醉もせず、

この歌を、其平假名にて記すとゝなりしより、其假名の字体をもやがていろはと稱するに至れり、されば いろはとはもと歌の文句にして、字の名にはあらざるなり、こ

の平假名も、片假名と同じく、世の便益となれるもの、甚多きは、もとよりいふ迄もなし、是れみな大師のたまものといふべし、

抑この二種の假名の起りしより、詞を記すに、大なる便利を得て、種々の著作の世にあらはるゝこととなれり、有名なる土佐日記、伊勢物語、竹取物語、源氏物語、其他古今和歌集等の類なり、其爲めに、文章大に變化せり、又漢文を讀むにも、送りがな、ふり假名を付くることあり、大に其益をうけたり、其他假名の影響によりて、文學の進歩を催したること、甚多く、一々擧ぐるに遑なし、實に假名の發明は、我國の文學上、大切なる事蹟あり、從つて、之を創製したる人々の功も、大なるものといふべし、

漫録

林述齋女訓

君山居士

元和中、林道春、藤原惺窩の高足を以て、徳川氏の儒官と爲り、程朱の學を唱へしより、子春勝、孫、信篤其の業を繼ぎ、大學頭に任せられ、校舎を忍が岡に建て、生徒を養成し、幕府の文敎を總轄せしが、正德享保の際、伊藤仁齋

物部徂徠等、古學を唱へ、木下順庵も、また唐宋折衷說を以て、門戶を張るに及び、林氏の勢力漸く衰へ、明和安永の際に至りて、殆其の極に達せり、能く此の頹勢を挽回して、父祖の舊業を擴めたるものを、誰とかする、述齋林衡これなり、

述齋名は衡、字は叔紞、一の字は公鑑、蕉軒、天瀑等の別號あり、大學頭と稱し、後大内記と改む、岩村の城主、松平乘薀の第三子なり、性極めて文學を好み、成童の時已に等身の書を讀めり、父乘薀爲に大塩從渚、服部仲山の諸儒を招きて、教督せしむ、已にして從渚、仲山相繼て歿す、述齋乃ち、林門の高足澁井太室に師事し、心を洛閩の學に潛め、發明する所少なからず、寛政五年、當代の大學頭林信敬卒す、老中松平定信、述齋が才學凡ならず、必ず爲す事あるべき人なるを知り、命じて林氏の後を襲がしむ、述齋固く辭せしも、允されず、終に命を受く、時に年二十六なり、述齋已に林氏を繼ぎ、首として書を幕府に上り、國學を刱建して、以て文教を崇び、造士の法を立て、三年業を試み、其の俊儁を擧げて以て、國家の用に充てむことを請ふ、幕府之を允す、是より先き、昌平坂の孔子の廟は、林氏の私學に屬す、是に至りて、述齋地と廟とを幷せて之を官に納れ、因て旨を承けて、區域を開拓し、廟宇を改營し、黌舍を建築し、官私の生員を增加し、司業屬吏を選擇す、規摸弘大、制度森嚴、學政大に舉る、

徳川幕府の文教、此に至りて其の盛を極むといふべし、遠近其の風を聞き、來りて門籍に登るもの、すべて千餘人あり、述齋人と爲り、度量恢豁、能く物を容れ、施を好み、事に臨みて明決にして、留滯することなく、其の謀議する所、率人の意表に出づ、將軍家齊、眷注すること殊に厚く、老中以下も亦之に依頼し、大事あれば必ず之に諮詢す、述齋古を考へ今を斟み、献替する所少なからず、述齋詩文を善くするのみならず、旁國歌國文に巧みなり、著述甚だ多し、將軍實記、朝埜舊聞、史料、武家名目、地志等數千卷、皆其の監督して編纂せしなり、天保辛丑歿す、年七十四、謚して快烈といふ、

此の女訓も亦其の著述の一なり、其の末に曰く、此の頃風の心地にて、おろしこめ日を送るまゝに、心に思ひ出づる事ども、そこはかとなく、かきあつめしなりとあり、素より一時の作なるべけれども、丁寧深切、殆ど益軒翁の女大學にも勝れり、婦女たる者、熟讀して躬行を怠ることなかれ、

一女は柔順とて、物やはらかく、おのれの意を立ず、人に從ふが第一の道としるべし、因て三從とて、はじめは親に從ひ、それより夫に從ひ、終には子に從うて、一生の間、片時も此道を離るべからず、もしこゝに背くものは、他の徳ありとも、女の道には叶はぬと心得べし、

一又物靜にしとやかにし、立ゐふるまひ、物のい

ひやう、人のまじらひ、何事についても、やはらかなると靜なるとの、二ッを忘るべからず、すべて強みありて、さはがしく、はげしきほど、よからぬ事はなしと思ふべし、

一男は竹木の如く、女は藤かづらのごときものと心得よ、藤葛は竹木にまつはらざれば、生立がたし、女も一本立は、ならぬものといふ所を、よく／＼覺悟ずべし、

一家筋に生れしものは、我身を輕く思ふべからず、身を手堅くして、血すぢの本の、恥にならぬやうにと心懸べし、就而は心も高くもちて、いやしくさもしからぬやうに心がくべし、

一心を高く持とて、人を見おろし、おのれ獨發明ぶりて、よき顏せよといふ事にはあらず、たとへば衣服にても、髮の具にても、身分相應の好あるべし、下ざまの流行ものといへども、わけもなく目うつり、心傾やうなる、低き存寄はあるまじき也、又詞遣ひ、髮の結ざまをはじめ、すべての風儀までも、市井のまねする類、世の中に多し、いかにいやしくも低き心あるにや、

一萬の事につき、貴賤高下おの／＼、身分相應に似合たると、似合ぬとの分ちあるものぞ、似合たる事は何をしてもよし、似合ぬ事は何に依らず、あしとしるべし、

一さて夫の家に行し後は、其家を大切におもふ事、里より深かるべし、里を本とし、夫家を末とすべからず、里の家風をもて、夫の家風にあてて、夫家の親族にうとく、里の續合を親しむの

たぐひ、皆よからぬ事ども也、
一我了簡だてする事わろし、我意を張る事ますますあしく、何事も夫のこゝろをうけて、はからふべし、もし心に落ぬことあらん時、兄弟姉妹にはかり合もよし、しかりとて兄姉の意をもて、夫の意を挫くべからず、夫のいふ事は、たとひ心に落ずとも、枉て従ふべし、（未完）

庭の訓（つゞき）　菅の舎主人

おほかたは、いかにも三十路にあまり候程の齢にこそ、うるはしく物は思ひしられ候なれ、はたとせがうちなどは、いかにも思ひ定まらぬことにて候なるを、ましていかにと、御心くるしく候へども、いくとせつもりたらん人よりも、思しめしわきぬべく、萬におとなしく見參らせ候ほどに、御覽じとゞめらるゝふし〳〵もやとて、こまかに申し候ぞ、

○おほかた、凡といふに同じ、○みそぢにあまり候ほどの云々、三十にもなれば、世の有様もよく心得らるゝとなり、○うるはしく、まさしくといふに同じ、或は妍華など書き、うつくしき事をも、嚴重と書きて、正しきことをも、うるはしくといへり、所によりて心得べし、○ましていかにと御心ぐるしく候へども云云、上に、はたとせがうちなどはといひて、こゝにましてといへば、此時年まだ十四五許にやあらん、されども、年の程よりはよろづおとなしく、ものゝ道理もわきまへ給ふべければ、

御心にとまる事もやと、こまかに申すとなり、
○ふし〴〵、ふし〴〵とは、所々といふが如し、
まづたゞ、人は心にて候なり、いかにみめかたちうつくしく、能世にならびなく聞え候も、心さだまらず、うつゝとも候はねば、いたづら事にて候ぞ、御心に心をそへて、いかに〳〵あらまほしく、思しめし候御事にて候とも、おのづから世にもれきこえて、人のもどきそしりぬべからんことをば、ふるまはせおはしまし候まじく候ぞ、
○まづたゞ人は心にて候なり、大學に誠レ意正レ心をよろづの本とあり、これなり、俗にも萬能一心といへるごとく、容貌才能も心がわしくては益なし、故に第一にあげられたり、此下婦德をこまかにいはれしも、もろこしの女訓女誡などいふ書に、おさ〳〵おとらぬ敎なり、よく〳〵味ふべし、心定まらず、夢のやうなれば、いづれも皆あだ事ぞ、○うつゝ、うつゝといふ事を、俗にうとりとしたる事に覺えたるは、ひがことなり、夢にむかへて現在といふことあり、○あらまほしくおぼしめし候御事云々、あらまほしくは、ありたくなり、いかほどかくしたきと、思しめすことも、自然に世にもれて、人のよからぬとそしるべきことは、なしたまふなとあり、
人はたゞ年の程よりも、およすげたるがよき事にて候、さればとてわかき程に、あまりにおよすげたるも、にくきことにて候、またあまりに、

ふようめきたるも悪しく候へば、すゝみおくれぬほどに、わたらせおはしまし候へ、
○およすげ、おとなしやかなるなり、○あまりにおよすげたるもにくきことにて候、わまりおとなしめくも、俗にませたるといふ如く、男すらにくきものなり、女はましてすさまじげに覺ゆ、○ふようめきたるも、不用と書くべし、用にたゝぬものめくは、俗にいふ、うちば過ぎる、めいりたるなどいふが如し、清少納言枕の草紙にも、ふようなるものといへる條ありて、無益のものを擧げたり、

また手はをんなのはんたいと覺ゑ候、はかなき筆のすさびにて、人の御ほども、心のうちも、おしはからるゝ事にて候、みづしの御草紙などたまはりて、かゝせたまひ候ほどにと、思しめし候べく候、すべらぎの御代つきし候まじければ、かしこき君にも、そのあとゝ御覧せられまゐらせて、しのばれさせたまひ候はんずるつまにて候、

○また手は云々、是より才能をいふ、第一手ならひをいふなり、○人の御ほども、人がらなり、○みづしの云々、みづしは御厨子と書きて、草紙の類などおく棚なり、天子より仰にて、其棚におくべき御本など、かゝせらるゝ程になり、○すべらぎの御代云々、すべらぎは皇と書くなり、萬葉集の歌に、「すべらぎの御代榮ゑんとあづまなる陸奥やまにこがね花さく」とあり、天皇の御代〳〵、つきまじければ

となり、〇かしこき君にも云々、　後代の賢王、某の内侍の手跡と御覽じて、しのばせ給はんはしにとなり、つまは、はしといふに同じ、まんなは、女房のすゝみかくまじきものにて候へども、歌の題などにつけても、さるさまをも、見しり候はぬさまに候はんずるは、あまりにいふがひなく候へば、かきならひて筆のすさびには、かゝせ給ひ候べく候、

〇まんなは云々、　世に學者のむすめなど、假字をさしおきて、もろこし人の手を學はすに、それは石摺などによりたれば、惡しからずとみゆるを、まぢかき女の通はし文など、かど／＼しく、なつかしからぬは、心おとりせらるゝものなり、〇さるさま、とわるさまなり、〇見しり候はぬさまに云々、　眞字（漢字）をかきだてするは過ぎたり、またむげにしらぬは、つたなしとぞ、〇すさび、あしらひといふはどの詞なり、

笑ひぐさ　敎の舍主人

今は昔、楊梅大納言朝雅卿と申すおはしけり。年若くより、いみじく言ひ違へをし給ひけり。或る年神無月の頃、或る宮の許に參り給ひて、御簾の外にて、女房達と物語せられけり。折しも、俄に時雨の降りかゝりければ、御供の雜色を呼びて、車を入れしめ給はんとて、車のふるに時雨さし入れよと宣ひけり。女房達さゝて、大雨車軸を流すが如しなんど、いふことを思ひ出しけん、車軸とか

や、おそろしやとて、笑ひどよめきけり。また、或る女房の、この卿に向ひて、御言違へ常にありと申すにより、御祈のあるぞや、といひければ、そのために、三尺の鼠を作りて供養せんと思ひ侍り、と答へられたり。折節、鼠の御簾の際を走り通りたるを見て、觀音と違へられしなりけり。いと大なる鼠こそつくられけり。

祭主三位輔親といふ人の家は、京七條の、南、室町の東一町がほどなりき。丹後の天橋立にならびて、池の中島を遙にさし出して、小松を長く植ゑなんどしけり。寢殿の南の庇をば、月の光入れんためさゝざりけり。かく、風流を好みて優しかりければにや、春の始、軒端近き梅が枝に、何時も鶯の己の時のほどに來りて鳴きけるを、倫なく思ひてことの外に愛しけり。この事を、時の歌詠者どもに告げ廻らして、明日の辰の刻ばかりに來りて聞き給へ、と或る日告げ遣りけり。かくて、伊勢武者の宿直してありけるに向ひて、かゝる事あるぞ、人々來りて聞かんとすべし、あなかしこ、鶯をうちなんどして遣る勿といひければ、武者などかは遣り候はんといふ。輔親、疾く夜の明けよかし、明けよかしと待ちに待ちあかして、いつしか起きて、寢殿の南面を取り繕ひ營み居けり。はや契りたる刻限ともなりければ、時の歌詠者ども集り來りて、今や鶯なくと、頸ひねり耳をそばだて、うめきあひたるに、先々は、己の時頃必ず鳴きしが、今日は午の時過まで影もなし。主人の輔親、かつは面目なく、かつは案じ煩ひ、彼の武者を呼び

て、いかに鶯はまだ見えぬか、今朝は來ざりつるかと問へば、男畏りて、鶯の奴はさき〴〵よりも疾く參りて侍りつるを、歸りげに候ひつる間、召し留めて候ふといふ。召し留むとはいかにと問へば、取りて參らんとて立ちぬ。心得ぬ事かなと思ふほどに、木の枝に鶯を結ひつけて持て來れり。あさましきこといふばかりなし。こはいかにかくはしたるぞと問へば、昨日の仰に、鶯遣るなと候ひしにより、いひ甲斐なく逃し候はゞ、弓箭とる身の恥辱にも、とかく射落して侍りと申す。輔親も、居集れる人々も、あさましと思ひて、この男の顔を見れば、いかめしきさましてしたり顔にひざまつきたり。輔親とく立ちねと云ひけり。人々可笑かりけれども、この男のけしきにおそれて、え笑はず、一人立ち二人たちて、皆歸りにけり。主人の心の中いかゞありけん。

白河院の鳥羽に在しましける時、北面の者どもに、國守の國へ下向する眞似をせしめて、御徒然の慰に御覽あるべしとて、その用意ありけり、國司には、玄蕃頭ひさのりといふ者をなされ、衣冠に衣いたして、五位に前駈を勤めしめ給ひけり、各々錦唐綾を着て、劣らじ負けじとしけるが、左衞門佐行遠といふ者、心ことに出でたちて、興がられんと思へど、かねて人に見られなば、目馴れて面白からじとて、御前近かりける人家に入りて、その折を待たんとす。まづ従者を呼びて、汝御所の邊にて見て來たれと、命じて出し遣りけり、今か〳〵と待てども〳〵、歸り來らず、何故かくは遲

きならん、御催は辰の時と聞きつるに、しからば午の末までには行はれんものを、と思ひて待ち居たるに、門の方に聲して、あはれ美事なりけるものかな、と云へど行遠は、これらを御所に參るものなるべしと思へり。追々人々の聲して、玄蕃頭の國司の姿、可笑かりつるものかな、藤左衛門殿は錦を着たり、源兵衛尉は織物に金の文つけてなど、談る。今や怪しく覺えければ、從者を呼ぶに、彼の見て來たれとて遣りし男、うち笑みて、凡そこれはどの見物は候はず、賀茂の祭も事うるはしく候へども、これに比べては何とも覺え候はず、院の御棧敷の前を、人々の通られつるさま、目も心も及び候はずといふ。さて今は何事をなさるゝ、折ぞといへば、はやく事畢候ひぬといふ。それをば何故來て我に告げざりしぞといへば、こは思ひもよらぬ仰も承はり候ふものかな、さきに參りて見て來たれ、との給ひしかば、目も放たずよく／＼見て候ふぞかしといふ。行遠あきれてものもいはれず、院は行遠が不參、かへす／＼奇怪なり、たしかに召し籠めよと仰せ下されければ、廿日餘も愼み居けるが、事の次第を聞召して、大に笑はせ給ひて免させ給ひけり。僻める耳にも幸はやどりけり。

あらひはり

笠雪子

第八回

玄關にお賴み申しますといふ聲の聞ゆるに、生憎松山は不在なれば、お花其代りに取次に出でゝ見るに、誰あらう、御屋敷を華主とする島屋といふ吳服屋の手代にて、お花も知つた顏なれば、互に打笑みぬ。さて御注文の品はこれ〳〵にて、この反物は御目にかけます、御氣に入りましたらば、何卒と商賣柄拔目なき、手代の言葉を確と耳にも留めず、帶地反物の數々を受取りて、お花は奧樣の御部屋にゆきけり。先づこれより見んと奧樣仰せらるゝに、お花御注文とある反物を見れば、奉書紬の薄鼠色の染工合よく、當世流行の紋大きく、下り藤の花やさしく、裾にはそれとこぼれ松葉の摸樣あり。花、これは氣に入ぬかと奧樣笑はるれば、お花も笑ひて御蔭樣にてありがたうござります、といふ言葉終らぬ間に、お花の耳まであかくなりぬ。嬉し羞かしの事なりや。これより後は帶地の品評に時を移しけるが、奧樣の御見立にお花も承知して、繻珍を一本とめおく事となりたる折しも、松山歸り來りて。奧樣唯今でござりますといふに、お花如何してか大に間の惡さうなりしが、直に其品物を取り纏めて、其返すべき品物は皆玄關へ持ち行きて手代に渡し、さて奉書紬の

染代を尋ぬれば、手代はお花を見て、染代は通帳につけて御目にかくべし、あの御注文ものは、何方様かの御嫁入の御衣裳と見たは僻目か如何でござりますといふに、お花、それは、と後の言葉出でず、サッと顔を赧めて立ちあがり、知ませぬとて奥にかけこみぬ。

さても、一時御不興を蒙むりしお花が、以前に増したる御寵愛を奥様より受るは、如何なる理由かと疑ふ人もありけるが、實はお花の身の上によからぬ噂の一條は、お花其身の辨解はいふに及ばず、清助も大に盡力せしに、元來が根もなき事を言ふらせしあれば、其不審はさらりと解けぬ。これと同時にお松は御屋敷より御暇出でぬ。その後奥様殿様と御相談もあり、若い者を一處に置けば、彼是互に潔白の身持なりとも、いろ〳〵他人に噂さるゝ事多く、又女は年頃になりて相應しき縁談あらば、早く片付けたる方よろしかるべしといふことより、松山お花を天下晴れての夫婦にせんとて、清助に言ひ含めて彼兩人をはじめとして、其親にも意見を尋ねられしに、何も異儀を申さう處か願ふたり叶ふたりとの事なれば、この縁談忽ち整ひて、清助直ちに月下氷人とこそなりにけれ。





松山は殿樣の御周旋にて、此頃より或銀行の役人となりければ、御屋敷に近き一家を借り受けて移り住みぬ。お花はなほ御屋敷に在りけり。

高島田に金絲をかけ、白襟紋付の服裝に、名にしおふ花の顏一段奇麗にて、これならば華族樣の御孃樣といひても、人々承知する程なり。黄昏の時刻もよし、人力車も最早御門に待ち居れば、といふにそれならばとお花立ち出づる時、殿樣奧樣に御暇申しあぐるに、御兩人樣も大に御喜悅なされ、奧樣は臺所まで見送りに御出でなされ、今一度此方を向いて奇麗な顏見せよと仰せらるれば、お花、アレ又奧樣が御なぶり遊ばすよ。清助の後よりチヨコ〳〵走りて御門に出で、花嫁の顏を見んとて、寄り集ひたる人々に、見られじといち早く人力車に乘りて母衣の中に隱れたれば、車夫勢よく、曳き出して、行く先はめでたし〳〵。

（をはり）

寒紅梅
其五

中村花瘦

風の任意に靡く岸邊の蘆と異りて、高木は兎角風に折れ易く、尾陽の名物、織田家の柱石と聞えたる津田八彌、名をも得知らぬ亂刄の下に、命數朝の露の果敢なく、魂魄十萬億土へ啓行して、時經ぬれば呼べども歸らずとの報知、津田が家臣の手して書き上げしを見て、信行ひたと慌れ、情なや精根盡して研き上げ、今の間に光明を發たんとする、七十二城にも替へ難き名玉、一夜の中に粉微塵に碎かれたる心地して、餘りの思掛けぬ事とて、開きし口も閉ぢず、暫時は云はん言葉もなし、心附けば、この浮世擴しといへど、是れ程の口惜しきことのあるべき、無念骨髓に浸み渡り、肉自然と動き、滄海の底深しといふも、あんの、須彌の頂高きといふも、なんの、この仇讎草を薙ぎても尋ね出し、目前にて八ッ裂にせねば置かずと、威丈高になりて腕を扼り、罵り猛る樣は、烈火にも増して恐ろしく、膝近き青侍、觸らぬ神に祟りはなきぞと、尻込む。

出し遣りし目付役の歸館遲しと焦立ち、一ト時も過ぎぬ間に二た度の使者、晝餉の膳も傍に突き退け、脇息に片肱を持たせて、堅く坐りし膝少しも崩さず、大刀持の小童を後邊に控へさせ、仇讎の名若し知れなば、直にも跳り出ん心構へして待ち附

け、使の者復命して詰所に下り、頸元腋の下の汗を、まだ拭ひ終らぬうちに、遅し〳〵まだ戻らぬか、誰か今一度見て來よと罵り立てられ、かしこまりぬと一人御前を辷りて、三度目の使者、今や玄關の式臺を下んとするとき、大汗になりて走せ戻る目付役を見るより、　殿待兼ね給ふに、いざ。

待ち詫びたり、如何にわりしぞ、樣子は。　汗拭ふ間もなし、はッと頭を下げて、三四人の亂刄に殪されしと覺しく、右の腿に鎗傷一箇處、肩より胸への太刀傷一箇處、大事の傷と見ゆるは、左の脇腹より右の腰の番ひまで扱けしものなり。津田は恩賜の鎧櫃脊に負ひ、太刀握り詰めて倒れたる樣は、數合戰ひぬと見ゆれど、刄血に染まねば、敵に傷は負せぬと見へき、召使のもの一人〳〵に呼び出して、酷しく詰問ぬれど、皆火にのみ氣を取られ、これ程の騷擾誰一人として知るものなしと、やみ〳〵主打たせたる不覺を耻てか、烟に燻けたる顏に、眼ばかり光らかして、齊しく答ふるさまれ、蝦蟇に水掛けたることく、問ふもの丶み氣掛して、少との手掛も得んやうはなし。只その有樣もて推量るに、八彌ほどの强の者が鞘掃ひし白刄、鮮血の跡を染めずして、斯く無雜作に倒れしは、よも名乘り合ふての太刀打にわら

で、卑怯ものが詐計の業なるべし。手傷の樣よく〳〵驗ぶれば、最初太腿を卒爾に突かれて、手足の働き自由ならず、それに加へて脊の鎧櫃の重量に、足元四度路なるを附け込み、三四人の手して、前後左右より袋の鼠と包み圍み、突きつ、切りつ、本望遂げぬと覺し。と目付役一と息吐けば、信行脇息傍に押し遣り、膝頭摑んでおり〳〵と蒲團より乘り出し、鬢の毛暴怒に動いて、眦きり〳〵ッと釣り上り、二ッの瞳子一ッに据りて、結び詰めし唇の中に齒の軋り合ふ音激しく、無念毛髮の尖頭まで登り詰めて、呼吸もせず。居流れし老臣近侍、主君がこの有樣の心中を思ふに附け、已等も亦朋友一人打たせたる無念は、信行にも劣らずや、黑雲一面に蔽ひ疊り、雨篠を突くか、風地を卷いて落し來るか、覗ひ知れ難き秋の空の、瞬間の寂寞たる樣に靜り返り、憂愁と暴怒と無念との陰氣滿々と鎖して、一坐片唾呑む音も聞ゆるあり。

目付役誰某談話の切れ目に風を入れて、勿体らしく咽喉にからまる痰を切り、詐計とは見極めたれど、これのみにては仇讎の誰人なるかは知れず、闇の中に物を置て闇の中を辿るごとし。主の打たるゝをも知らぬ程の下人輩に、仇讎の姿見覺えしか

と聞きたりとて、知るやうなければ、殆ど困縮せし折柄、野夫にも功のものあり。下人輩の中に心利きたる男、恐る〳〵床几の前に躙り寄り、手を束ねて主を打たせ、知らず顔せし呆痴は、放ちし矢の再び弦に歸らぬと同じく、申開かんやうもなし。されど賤しきものながら、貴き人間の皮被りし身は、無念骨をも割り通して、節々挫けん計りに覺ねたり。何をか後の證據ともなるものありて、それを蔓に仇讎の根も知れなば、最期に出遇ひ申さぬ耻辱の、万分の一もと消ゆべしと心附けば、血眼おッ開て四邊を探ね見るに、果して死骸の側に落散る短刀一口、これこそ當の仇讎の取持品にてあるべし。あはれこの一ト品を證據に、卑怯の奴ばら探し出し、憎き鬚首を足下に蹈み碎くほどならば、少しは主君修羅の安執も晴れ、下郎か塞がりし胸も開くべしと。語りながら誰某懷中に手を入るゝに、聞く人の愁眉微かに柔らぎ掛りて、溜息はつと發えし肩骨の角も取るれば、語る誰某も嬉しきか、勇ましげに懷中探りて、落ち散りたりしと聞えし短刀、右手より左手に握り替ふるを、眼も離たで聞き惚れたる信行、この時横を顧て目配せにそれと指圖するを、その坐にありし青侍領承て直に身を起し、目付役の手より一品受取り、恭しく捧げ持て來るを待

ち兼ねし信行、一膝進ませて取れば、一坐の身動に衣擦れ合ふ音騷がしく、汀に跋ふ龜、首長々とさせて水を眺む。

短刀左手に握つて熟々眺むれば、嚴しき千段卷の朱鞘に、朧染の下緒優しげに結び、柄糸に隱れたる金の丸龍の目貫、面映きまでに眼を照り返すに、右手を以て鞘を拂へば、時ならぬ氷垂微少の曇もなく水氣を含み、大亂れ小氣味よく、帽子先寒き迄に鋭く、閃めくその時ぞ燒刄香を立つべく、飛ぶ蠅も落ちなば、眞二ツ。五郎入道正宗が希世の業物、殺氣肌を突いて肌粟立つべし、鎺際より見上げ、裏を返して鍔際まで見下せし信行が、面色次第に變り來て、眉の八の字深く窪み、大息長く漏らすが早き、腕を延して短刀眼と同じ高さに坐中へ突き附け、向齒に下唇嚙んで、我、この短刀に見覺えあり、思ひ出るまでもなく、忘れもせじ、とは信長公最愛み給ひつるものぞ、何時の戰爭かは覺えねど、手痛き働して一番首の御感斜ならず、佩き給ひしを上帶より直に脫いで、玄蕃信盛に賜ひつる………と、後は得てこそ云はで、短刀穴の明くまでもと眺め入る信行。一坐の人は各顏見合せて、さては佐久間が家の重寶なりしよ、玄蕃が最愛の弟は彼の七郎左衛門。口へこそ出さぬ、扨は……。

只徒らに疑ひ迷ひてのみ居らば、闇は何時までも明るくはならじ。七郎左衛門面前に呼び出して、その答の濁るか、清むかの二た道に、黒白を見極めこそ捷徑なれ、七郎左衛門をこれへと召せば、今日は疾病に堪へ難くて、出仕せずと聞こゆ。疑ふ心には自から鬼を譎くといへど、明日迄も恙なき身躰の、一夜の中に堪へ難きまでとは、心得ぬ事なり。この疑念を晴らすには、醫師に事故の心を申含め、七郎左衛門が脈を探らせなば、虚病か實病か、直に知らるべしと、信行自から腹心の醫師井關久庵に、密事特と云ひ含め、七郎左衛門が病床を、何氣なき顔して訪はせぬ。

久庵罷り歸りて、坊主頭仔細ありげに傾むけて語るは、七郎左衛門が館も、同じ火事に燒け失せて、兄玄蕃が下屋敷に住居を移せしと聞けば、直ちに之れへと、心ざして訪問るゝに、日頃交際深き中とて、心も置かず巳が居間に通しけり、此處ぞと久庵さらぬ顔して、七郎左衛門が面態特と覗ふに、眼中少との濕みなく、血色日頃に増して勝れ、音聲に濁りさへも帶びず、一つとして疾病の印見えねど、この儘に歸り去らんは云ひ甲斐なく、四方山話の間隙を計りて、今日館に出でゝ聞けば、疾病の床に臥し給ふよし、平生の和好聞き捨て難くて、病家二三軒診察し序といふは

無禮なれど、僅少の病なれば、只一と皀に快よく爲し申さんと訪ひ來しと、戯談雜りに話せば、智惠袋の〆め括り惡るき七郎左衛門、手飼の久庵に嚙まるゝとは知らで、愉快さうに大口開いて笑ひ、七郎左衛門がこの身體には、立つ矢もなく、切れん、鎗刀もなし。まして疾病などの呆痴ものに、毛穴一つ覗かすることではなし。無病息災の身なれど、昨夜餘り働き過ぎて、手足の筋うづ痒ければ、無事な館に面出ししても、これといふ役はなし、先は二三日の骨休め、と虎鬚搔い摩で丶云ひたりしと。

久庵が復命せし日より五日六日と經てど、七郎左衛門いまだ疾病と披露して出仕せず、館の詮義の結果、短刀の行衛を密々探るものと知れば、殊更に心憎きも、名に負ふ信長が寵臣の弟なれば、自づと信行も氣の置かれて、早速には手も出です。例の介落しわりし短刀を證據に、嚴しく詰問たりとも、彼の夜より以前に竊み取られたり、なんど云はれんには、折角の證據も水の泡と消え、却つて舊きし餅の、咽喉へ入らぬ諺なり。慥かにそれと目的の附きて、證據の一品さへ握れど、態と近侍のなのにまで口留して、何氣なき態に見逃し、氣のみ焦慮らすれど、鎧着し肌の爪も立

たず。
車の輪は廻り〳〵て、又元へ還る。惡しきことのなにとて、報の來ることとなくて濟まん、この頃風少し吹き荒れし夜に、町家へ火を附けしものあり、目付役に捕へられて天罰の縲絏に掛り、日も見ぬ鉄の窓の中へ投げ込まれ、一ト癖あるべき奴と見られて、日々に當てらるゝ笞鞭の苦痛に堪へず、つい舌の先の辷りて、八彌が家に火を附けし事を喋りけり。輕からぬ事とて、目付役も火水になりて責め詰め、恐赫し詐かせば、初こそ只物はしき心と云ひ張りたれ、遂には我慢の鼻柱を折られ、掌に掴まされし黄金の冷たさに、温み掛かりし出來心と、口を閉づるを、又一ト責め疊み掛けて、賴みたる人は佐久間七郎左衛門、と確かに云はせ、この詮義は密かに伏せて人に知らせず、信行老臣を車座に坐らせ、奥殿に額を集めし密議の果は、さらぬ用事に虚託けし召狀、右筆に腕を振はせて、怪まれじとの用意に、玄番兄弟の名宛して贈りけり。

文林

松下躑躅　黒田清綱

山賤がたきのこしたるまつかげの
はく火と見しはつゝじ也けり

里花　高崎正風

花おほきみさとの内にすみなれて
のやまの春もおもはざりけり

鉏　三上一彦

わらびやの荒野の末もすきとりて
吾がおほ君のみたつくらばや

遲日　林甕臣

蝶もなほあそびつかれて花の上に
はねおしたれて打ねぶる見ゆ

佛女　師岡正胤

捨てはてし浮よのさがの柴の戸を
たゝくひなの聲あはれなり

夕蛙　尾崎すう子

春の日はかすみにくれて水の音も
くもる川瀬にかわづなくなり

孤　花非稱禪

影たのむはゝその本をわくがれて
さまよふ身こそ哀しかりけれ

社頭松風　木村啓

神路山みかきのまつはとしふりて
こずゑの風もちよよばふなり

寄朝貌和介　　彌石　宗琴

朝貌のさくやへたてるなかがきの
うらおもてなくむつまじき哉

詠伊豫二名島歌並反歌

片岡正占

あなにやし愛媛の縣　伊豫の國二名の島は
二名のよろしき島　二名のふさはしき國
伊豫さぬき二並たてり　さぬき阿波二並たてり
阿波土佐と二並たてり　土佐いよと二並たてり
二並のよろしき國　二並のよろしき島
二名の島は

反歌

海ゆけばうみおもしろし山ゆけば
やまおもしろしいよのうみ山

松浦佐用比賣

をしへみき子

わが夫またせ給へかし　申さむ事もさはなるに
その船しばし止めてよ　名残も未だつきなくに
朝廷のみことと重くとも　西と東しとわかれゆく
わかるゝとの悲しさを　のべなどのみは宣はじ」
岩かどたかく松ふりて　浪うちよする山のへに
赤裳裾ひき領巾ふりて　呼と叫べどかひのなき
夫を慕へるさよひめの　心を風のしらぬかや
追手くはへてゆく船を　すゝむる浪ぞ怨しき」
現つ御神のみこととて　底ひしならぬうな原を
渡りていくか旅衣　八重の潮路のしは風に
吹さらされて吾兄子は　いかある地に坐ならむ

さだかに其とは知らねども
虎のふすてふ唐國の
征矢手挾むえみしらを
たゞ東の間の別れだに
經つべき年も定らぬ
秋津島根のおほ君の
限もしらずはてもなき
はげしき雨の降もせば
神の研がしゝ日の本の
あやしき獵矢に角の弓
千々の夷のよせもせば
思つゞけてさよひめが
あはれや振る領巾の風
遙けき神代の昔しより

三つの千里の海こえて
野ゆき山ゆき行〳〵て
撃懲めなむ爲とかや」
悲しきことの多かるを
夫が旅路の憂たしや」
畏き御稜威かゞやけど
青海原のさよあらし
御船の上やいかならむ
劍の光はそひたれど
あらき心をもつといふ
守御身やいかならむ」
あまる涙をおさへつゝ
添てや船のいや進む」
あだし心はもたぬてふ

わらはは女なるものを
妹脊はなれぬ鴛鴦の
天翔てもそはなむを
まさ目に君を見るとの
千たび八千度百千たび
くりかへしつゝ叫ども
夕のきりとたちにけむ
ひれふり山の山の名ぞ

君しまさずハ如何せむ
わが身に翼の有もせば
心は海を渡れども
既なしえぬぞ口惜き」
賤のをだまき繰返へし
かひなき歎のうち添て
夫をまつらの佐用姫が
後の片みと爲にける」

姫島日記（つゞき）　野村望東子

そのこたちは、みなおはやけざまの囚に、ものせられしよし、まはにいふ人はなけれど、そのけしきしるくて、おもひしこともかひなくやと、いみじうものくるをしくて、

水上の時雨にたえず紅葉の
　にごる川せにちるぞかなしき
よのすがたに、まもりにくるひとたちさへ、そらおそろしげに、わたりがたきよにてそなど、うちなくめりし、
　皆人のわたり難しといひつゝも
　　渡り果ぬもなき世なりけり
よひのかせにちりつらんと見れば、なか〳〵にうるはしう、紅葉のいろまさりたりければ、
　殘らじとみし紅葉は殘りけり
　　まかせらるれば風もよぐらむ
よの中のことゞも、ひと〴〵かたりわへるを、よそながらきくわひだに、
　たゞちのみ行にも事のならぬよは
　　ならでなりぬる物にやあるらん
何事のついでにか、
　うるわしく生る澤べの根芹かな
　　冬の小春をまことゝ思ひて
　忘れてはよの行末を思ふ哉
　　ながらふべくもあらぬわが身を
うつせみのみを無物と思へばか
　よにはゞかりのなきこゝちする
山さとのもみぢ、さかりなるえだをりこしかば、したしき女のもとに、ひと枝わかちてつかはしたれば、
　此ひごろ君はいかにと紅葉も
　　思ひこがれし色と見えつゝ
また、

送りこし紅葉の枝にわれはたゞ
　涙の時雨かくるのみして
などいとしのびて、いひおこせたるこそあさから
ね、後たへやらで猶しのびて、
紅葉にかゝる涙のしぐれさて
　ちしほをしぼる墨染の袖
かの女と去年の秋、わが山邊のもみぢのまどゐし
て、こんとしもかはらず、かくてなどいひしこと
さへ、いみじうはかなくて、
君とわがこぞ見し秋にかへるでの
　もみぢはすれどまどゐせられず
風にちりみだるゝこの葉さへ、れいならぬこゝち
せらて、
ちり〳〵にちりわかれ行紅葉の
くつる處はいづこならまし
紅葉をちらす嵐のさゝぐるも
　こはるやいばのぬくこゝちして
ある夜のねざめに、
はかなくもね覺に物は思はじと
　又思ひつゝおもひながらに
早梅のひとひらにてもさきなば、をりもてこがし
と、やまもりがりいひつけたりしを、其ころにな
りたれど、おともせざりければ、
いそぎてもあるじなければ冬の梅
　さく時くれどこもりをるらん
いへにこめられしおとうまでさへ、よべごくやに
ひかれて、おしこめられつとつげこしこそ、ゆめ
の中のゆめかとのみくれまどひ、ものもおぼえず、

たゞつらき老のいのちのみ、うらめしくて、

かひもなきふるは殘して薄くこく
　そむる紅葉をちらす山風

などいひなきしたるに、はたひきかさねて、先にごくやにものせられし、ますらをたち十よたり、おなじよにいのちさへとられつと、ほのきくにいけるこゝちもせず、つげたる人がしらぬさまにしてなどいひたれど、こぼるゝをもせきあへねば、たゞ引かゝぶりてふしたれど、いまは人のうへかはと、こゝろひきなほして、ひとしらず、こゝろやういなどしつゝ、

いつしかとつひの日をまつかげろふの
　あしたも夕も今はいくたび

くちなしの色にいでねば置霜の
　日影まつ間をしる人もなし

かくふしたれば、こゝちわづらはしくやなどいひて、くだものなどもさしよせられて、

明日よりやなしといはれんけふまでは
　あやふげながら枝にありのみ

かくてあかしくらすに、ひと日ふたひへて、はじめのひと〲よりは、しなたかきあたり、三人よたりおほせごとによりて、はらをものしつなど、ほのめかす人ありけり、まことつぶれはてたるむね、さくばかりいみじくて、よにとゞまるべきこゝちもなし、いりくる人ごとにさへ、かほのいろもなく、みなしはたれたり、このごろは、なに事もこゝろにそまず、手につかず、などなほかたざまにしていふもあめり、ぶくはん（本ノマヽ）書とのなどに、いづ

る人もなしなどぞいふめる、ちりばかりもなき身は、とまれかくまれ、わりてかひあるべきかぎり、かくなりはつるよのさわぎ大かたならず、ゆゝしきことのみ、うちかさなるはて〴〵いかならむ、

國のため思ひつもりし雪消て
　みだれし道はいつかかわかん

とくよりさゝげまつりたる、老の身はなか〳〵に、かくてあるさへはいなし、

冬ごもる花より先にちらすかな
　かひも嵐のくちはのこして

かゝるよのひゞきやきゝて、おぼつかなくおもひけん、まだけしきばめるばかりの早梅ををりて、山もりがとひきたるこそ、あはれにかなしかりしか、

梅の花みずやならんとしのびつる
　心さしえをた折てし哉

かゝれども、いへのものども、來かよふこともなあはねば、

一度は限りとてこそわかれしか
　猶こひしさのまさるいへびと

雜報

●地久節　五月二十八日の日は、言はまくも畏しこかれど、吾　皇后陛下の、御降誕あらせられし、いともめでたき、いとも尊き御祝日なり。されば、天下公民ら、おのも〳〵、陛下の

千代よろづ世を、祝ひたてまつるべきゝ更なれど、ことに嬢等は、けふの生日の足日をまちつけて、つゝしみいやまひ、ことほぎまつり、生けるかぎりかゝぶらぬ日とてはなき、　陛下のふかくかつわつき、　大御恵みに、むくいまつらでやはあるべき。

●禮式　人の人となりは、大方坐作進退によりて、推量らるゝものなり。此の頃の嬢等の容儀を見るに、其の坐作進退、皆禮式に合はざるものあし。然れども優美閑雅の風はなくして、何となく鎌倉武士の、衣冠して殿上にある心地のするは、如何なる故にか。是他なし、心にはよく辨へわれども、未身と共に熟せざるに因るなり。女鑑購讀の嬢等には、毎號女禮式掲載しあれば、必朝夕習練し給ふべければ、さるあさましき人はあるまじけれど、ともすれば、怠り勝に過ぎ行くこともあるものなり。記者此の頃さる儀式の場にて、大に感じたれば、聊記して姉妹の御注意を乞ふ。

●音樂　は幽玄の道とかや云ひて、古より賢き聖たちも重くせられたり。故に此の道盛なる時は、世治り民豐なり。延喜天暦の治是なり。此の道頽るゝ時は、世亂れ民惱む。武家戰國の時代是なり。今の世上下共に、心を音樂に傾け、男女なべて之を習へり。明治聖代の世、當に然るべきなり。是より世は益治り、民は彌豐なるべし。然れども古人は、過ぎたるは猶及ばざるが如し、と戒められたり。是物窮まれば、始に返る理を示せるならむ。此の頃府下の有樣を見るに、大概土曜日曜には、音樂會の二つ三つ非るはなし。而して猶上下競ひて、之を獎勵し、之を習練す。遂に餘事を擲棄して、唯音樂をこれ習ふ。音樂專門の人に

於いては、敢へて差支なしと雖も、一般に其の風を養生しては、亦過ぎたるは及ばざるが如しの、誹を招くことなからむか。

●女戒　さる陸軍に從事して、止むごとなき人の北の方は、此の頃、偕老の契を結び給ひしが、夫の寵愛の過ぎたるによりてか。或は有るまじき心の有りてか。夫の内に居らるゝ時は、さる事もなけれど、留守にあれば、爲すこともなく、惜ら月日を徒に過すのみならず、下女と計りて、或は洋食を喰ひ、或は料理をしつらひ、或はみだりがはしき小說などをのみよみて、己のまゝに振舞ひ給ふことの、夫の耳に入り、遂に離緣となりしが、其の父母もさるあさましき心を咎めて、宥し給はず。されば此の頃は、五月雨の空の、ふりみふらずみ、晴れ曇りがちなる心地にて、憂にしづみ給ふとかや。世に戒しむべきは、我儘のこゝろなり。

●養生　身を養ひ、生を保つは、人におきてもつとも大切なれども、慾を愼みて、已に克つことをよくせざればあたはず、故に世の人やゝもすれば、不養生に陷りやすく、うまれつき壯健なる人も、虛弱の人となるが多し、朝に夕に牛の乳をのみ、肉に卵にあき足らひ、絹のきものに、身をまとふとも、立ちはたらきはそこ／＼にして、夜ははやくいね、朝は日たけて起きいで、猶足らずとて晝ねせば、などか體の弱わらざらん、子宮病のおこるも、胃病、肺病のおこるも、將理といふべし、まして、味よきものは、目に飽かずむさぼりくらふにおきてをや、されど、この書よみ給ふほどの人は、かゝるとは疾より知り給はむなれば、をこがましくいふには及ばざれど、思ふことをいはねは腹のふくるものと聞つるから、かくはものしつ、

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

靜岡にてひるのおもの奉る。あかたのかみより、くたものなとまゐらす。こゝをたゝせ給ひて、阿部川のはしにかゝる。汽車のまとより、かへりみすれは、はゆかりし不二のねの雪も、霞のおくになりて、うすくれなゐにゝほひたる、めのまへにみしよりも、いとなつかし。川上はるかにうちけふりて、ひろきしらすのところところに、行水のいとしろうみゆるなと、いはんかたなし。みるかうちに、にはかにかいくらかりしは、金谷の隧道に入りたるなりけり。こゝを過れは、濱松なり。みくるま迎へ奉る人々よりはしめて、よろつのさま、靜岡にもおとらすみゆ、ほともなく、濱名湖にかゝる。このわたりのけしきこそ、東路のすくれたる、みところにはすなれ。汽車はたゝ水のうへを、はしりゆくこゝちして、あやふけにそおほゆる。舟人のおそるゝ遠江灘も、けふはいとしつかに、霞わたりて、空もひとつに見ゆ。荒井に近つけは、濱名のはしの上に、學校の生徒のなみゐたる、いとうつくし。は

しをわたりはてゝも、猶はしばらくは海つらなり。山路にかゝれば、高き岩山のうへに、佛のたてるかみゆ。大岩村の窟の觀世音なりとぞ。やがて豐橋にいたる。ところのさま、大かたは濱松にゝたり。岡崎はゝるかに、宿のこなたを過れば、よくもみえず。午後五時過る頃、名古屋の停車場につき給ひぬ。おほん迎へには、みこたち、おとゝをはじめ、つかさ人いとおほし。柳のないし、

おはまへにさぶらひなれし人みればみやこにつきしこゝちこそすれ。」たれもしかおぼゆらんかし。これよりたゞちに、かり宮につかせ給ふ。うへには、大演習のことはてさせ給ひて、きのふ今日、こゝのかり宮に、おはしますほどなりけり。このかり宮は、東本願寺の別院なり。停車場よりはほど遠けれど、そのあひだ、わづかに、みくるまの過るひとすぢの外は、きりをたつるすきまもなく、人たちこみたり。けふはうへにも、御對面せさせ給ひて、御かたみに、うるはしきおほんありさまを、よろこびかはし給まひ、ひごろの御ものがたりども、つきせずおはすらんを、あやにくなる、はるのよのながゝらぬこそ、こゝろなけれ。大演習のをり、うへのおほんありさまの、ありがたくかしこかりしとなど、侍從たちのものがたるを

きゝて、柳のないし、

ますらをにあらぬわかみもみをすてゝつかへんとのみ思ふみよかな」とよみしは、けにことはりそかし。かり宮の、東のかたの畑中にて、花火あまたうちあけたり。かゝるにきはひも、やゝしつまるころ、南の風あらく吹たちて、雨さへふりいでぬ。あすのおほん旅路をおもへは、とけてもねられす。五日猶南の風あらく、をり／＼小雨ふる、この曉かたに、柳のないし、

たひちともしらてねふりぬみくるまのとまる處やみやこなるらん」とよめるは、歌からさへそ、いとうらやましき。今日はうへ宮もろともに、午前十時二十分に、こゝをたゝせ給ひて、京都にいらせ給ふへき、みさためなりけれは、九時はかりに、みなかり宮にまゐりて、いてましをまち奉るに、空のけしきは、いとゝわろくなりて、風あらし。いたうふらぬはとにと、たれも／＼こゝろいられするに、鐵道のかみのまゐりて、よへより大演習の軍人のいてたるか、猶道にたゆたへは、ひるすくるころならては、御料の滊車いてかたし、と申すさまなり。くはしきことはしらねと、いとかしこし。そのすちの人々は、車をはしらして、かり宮より、あまたゝひ、

停車場に行かふさま、なにことのいてきつらん、とことのよししらぬ人は、まゆをひそめけるもことわりなり。はや十時も過ぬれは、道のほとりにたちて、おくりし奉らんと、つとひたる人々の、今や〳〵とまち奉る、ひたひ髮よりした〻る雨のしつくも、いとわひしけなり。さはいへ、今ははともわらし、とおのれもまつ停車場に行て、まち奉るに、猶かり宮に行かふ車とものみ、あわた〻しうて、さるけしきもみえす。午後一時過るころ、そこらうちそよめきて、いてましなりといふ、いとうれし。祝砲のおとひ〻きて、樂隊の樂奏するほとに、うへ宮みくるまつらねて、わたらせ給ふみけしきの、うるはしきを〻かみ奉りて、人みなおちゐぬ。やかて御料の滊車にのらせ給ふ。そのつきに宮つき〳〵、みともの人々例の如し、一時二十分といふに、滊車ゆるきいつ。雨風猶やます。停車場ことに、さと人の、みくるま迎へ奉ること、きのふの如し

をしへの庭

五月二十日兼題　寄橘懷舊　（天地人の三ツをぬきたるほかはすべて原稿到着順なり）

天　稻田　君子

橘のかをるあたりのうたゝねは
しらぬ昔もゆめにみえつゝ

地　佐々有鄰子

立花のかげたちならし袖ふれし
ひとのむかしの忍ばるゝ哉

人　江崎みさ子

さらぬたに昔こひしき夕まぐれ
軒の立はななにかをるらん

高井　孟子

小夜風にはな立花のかをりきて
むかしゆかしき手枕のゆめ

西川　德子

さきしよりむかしをしのぶ橘の
薫りゆかしき庭のおもかな

本村美津子

忍ひつゝはや幾年かたちはなの
ちりし昔のなつかしきかな

木村　彬香

植ゑしよりはや年月もたち花の
かをりなきみとなるぞ哀き

久保田律子

たち花のかをりし昔思ひいてゝ
今もこひしき花のおもかげ

橋本かすえ

ふることを忍ふ袂にかをりきて
風なつかしき軒のたちはな

松田　靜枝

かに匂ふはな立花のゆふかせは
昔をいまにしのへとやふく

うつる代の習ひにもれて立花は
　昔ながらの香ににほひつゝ　松田　八重

立花の薫るゆふへそ思ひいつる
　しのふのさとの知らぬ昔を　稻田　春江

今年よりわか植ゑそむる立花は
　ふるき昔の香ににほはなむ　稻田　園子

かをりくるかせもなつかし古を
　忍ふのさとのたちはなの花　勝家　貞子

夢にさへたどりつるかな立花の
　昔ゆかしくかをる夜ころは　福木　稻子

たれか又はな立花の香をかきて
　有りし昔をしのはさるへき　中村　友子

　　　　　　　　　　　　　　川井田さよ子

橘のこかねなす實はいつよりぞ
　むかしを忍ふ種となりけん　青木さん子

これなくはかくも昔は忍はまし
　垣根にかをるたちはなの花　廣田　留子

しのひつゝ袖にこほるゝ立花の
　露はむかしのかたみ也けり

五月二十日兼題　歌のあげつらひ

天　　　　　　　　　　　　　　江崎みさ子

故鄕にありし頃ある歌よみに歌よまむ心おきてをとひぬその人いふ歌にはさまゝゝの流派あれど誠の歌よみといふは縣居の翁のほかにはなしそのけだかく古調なる桂園翁の及ぶところにあらずさるを世にはあやしくおなじつらにいふものあるよ君もし歌を習はむとならばまづ萬葉集をよみ次に翁の家集をくりかへして歌よまむ心おきてを知るべしといはれき後故ありて他の國にうつりすみぬ又

其所の歌よみといはるゝ人を訪ひて敎を請ひしに其人いふ歌には何の派くれの派といひてさまく〵の流れあれど實に模範とせむには景樹翁の歌にしくものなしこの翁の歌は古今集を本として上萬葉より下新古今までを參酌し遂に一家をなしたるものにてかの眞淵翁の固陋に似ず姿やすらかに調たかき古今似るものなしされば先桂園一枝を暗誦してさて後に歌はよむべきなりと其他心を今にして詞を昔にとれ詞を新しくして意をふるくせよなどとふ人ごとに異なりされどまだ難波津も知らぬ身にしあればいづれをよしあしとも知らずたゞ思ひまどひてありしがこの頃落合先生のものせられたる新撰歌典を見るに曰く

眞淵翁の歌といへどもよきもあらむあしきもあらむ景樹翁の歌といへどもたくみなるもあらむつたなきもあらむよきはよくあしきはあしく巧なるはたくみに拙きはつたなきなり眞淵翁の歌とてあしきものをよしといはむにはたれかその愚を笑はさるものあらむ景樹翁の歌とて巧なるものを拙しといはむには誰か又その迂をあざけらざるものあらむ

とこをよみて年ごろのまよひの雲はなごりなくはれぬ又歌は花の朝月の夕あるはかなしきにつけうれしきにつけ心に思ふまゝをよみ出るものなれば時世のうつりかはるに從ひ人の心もうつろひゆけば自ら歌にも變遷あるは自然の理なりさるをもし古になき詞は用ゐるべからずといはむには古になくして今にある滊車滊船などをいかにかよまむ又古になき意はよむべからずといはむには日進の世の中ますく〵新らしきことからのおこるをいかにかせむされはつとめていやしげなる心ことばをさけて姿をやすらかに調を高くよみたらむにはその何の派たるを問はず其意言葉のふるきあたらしきにもよらざるべしされどおのれごときまだ出口も知らぬ身にして高嶺の花をとかくあげつらふはいとをこかましきわざなりや

地　　　松田　靜枝

ひらけゆく代々になれたるかひにはいにしへ胡夷

ともいはれけん北の海さては八重の潮路のうるまの島の賤の女山かつまでみもしらぬ國のありさまき丶も及ばむ里の言葉などまなびうるはいともいと嬉しき事にてそされバなまよみのかひなき女の身もおよバむかぎりは學ばでやはさ丶波の志賀のほとりの鳰の海田子の浦ゆ打いで丶見る富士の高根幾春かけて治まれるは直毘の神の御いつにてそ二千とせ五百秋のけふ迄ゆるきなきわがやまと島根にうまれたる女の身にして神ながらのやまと歌をまなぶはなか〳〵に國柄に耻ぢぬ行とやいふべからむ

世に歌としいへはあだなるすさびといやしめ詩のみめづる人ありそはおのが目より詩を玉くしげ二つなきものとおもひおのが耳より唐土の事をいみじきもののときくによれるなりさるいやしき心より丶でしものを何かはめでつべき歌としいへバ千鳥なく須磨の關守木の下陰容にしられぬ雪を惜みさては月にあこがれ花にうかる丶もののみとおもふはまことにかたはらいたきかぎりなりすべて歌は天地を動かし鬼神をもなかしむる徳ありといへばさるあやしきものにあらずあはれ外つ國の事といへば何にまれかにまれひたすらこれになづみ耳遠しとて大和言葉をふつに學ばざるはかへす〳〵もくちをしき世の習ひかなされバ大方の學びの庭にはこの和哥の一科をおきたるにはいかバかりか嬉しからん心なき鳥虫すらをりにふれつ丶うたひいづるものを人にして歌よむこ丶ろなからずてやは

人

中村　友子

世の中に生きとし生ける者何れか歌を讀まぬものあるべき梢につたふ鶯の聲千草にすだく虫の音すら皆歌ならざるはなし況んや萬物の靈たる人間に於てをや

歌の功績の大なるは既に古の人の物せし如く力をいれずして天地を動かし目に見えぬ鬼神をあはれと思はせ男女の中をやはらげ武士の猛き心を慰むるなど廣大達せざるところなく細小至らざるところなしされば敷島の歌は幾千万の人の心をして憂

國の情を起さしめ君が代の歌は忠君の思を起さしめ風ふけばの歌は婦の夫を思ふ心あらはれたりこは我國のみならず世界いたるところ歌のあらざる國なくまた其のいさをの顯れざるとなしもろこしの國にて出師の表は人民をして忠君愛國の心を起さしめ獨國マルセーユの歌は獨乙國人の慷慨の心を感起せしめしとぞ聞く

やまと歌は人の心を種として萬の言の葉となるものにてもろこし人の詩は心の聲なりといふも同じ心ばへなれば見るもの聞くもの又は物に觸れ事につけ思ふ事皆歌の種ならざるなしされば月の光りも歌によりてます〳〵明あるべく花の色香もいよ〳〵ますべし世の中にありとあらゆるもの皆歌の種子なりといふも誰か之を誣といふものあらむ

佐々有鄰子

歌はなぎなみ二柱の神のみことぞひにはじまりて三十一字の詠は八雲立のしらべよりぞおこりけらし神代はさらなり人のよとなりて代々の手ぶりいとさはなれバひとつ〳〵にさたしたらんにはいかでかたやすくつくしうべきされバこちよりてのを三つ四つふたつとりいでむに縣居の大人のをしへをうけし姫刀禰たちのはとに上代おぼえてなか〳〵及びかたく鈴屋の大人の門の女子のもまたをかし此ころの税所のきみ蓮月の尼などのも一ふしたかくぞいひかなへられたるかくをこがましく論ふも里の女の口さがなしとなとがめ玉ひそわなかしこ

青木さん子

歌は人のこゝろに思ふふしをバ見るもの聞くものにつけて心をのぶるものぞうし香りゆかしき花のあした光りさやけき月の夕四季折り〳〵につけつゝ心しあらば誰人もよむべきことになん三十字あまり一文字の言葉に心をあらはし力をも入れずして天地を感せしめおそろしき鬼神も憐れとおもはせことに猛きますらをの心も慰めんやさしき乙女の心もめでたくなりぬべしされバ昔より歌の德にてものごとのなりたるためしいと多くかずまふべくもあらずかゝるめでたき皇國に生れて物學せん人の歌詠まむみちをしらでやはあるべき

今の世のさま日に月にひらけ行くにしたがひて學びの道も繁くなり西の國の學びの風いよ〻さかりになりもてゆきいともめでたき國風も絶えなんばかりになりぬされど源清みて末きよらかに根につちかひて枝葉も榮ゆるものなれバ本と末とを明めて學のみちもいそしまざるべからずゆゑに我が國の人たるものはまづ歌よむ道を重んじ國の礎をかためむとをつとめざるべからざるなり



兼題

六月

五日
歌題……故郷郭公
文題……螢狩の記

廿日
歌題……清少納言
文題……ピアノと琴といづれかまさる論

天賞堂諸物品調製之目的

凡そ時計指輪等金屬を以て調製する物品には單に實用目的のものあり裝飾目的のものあり實用目的の物品には敢て裝飾を要せざれども裝飾目的の物品殊に携帶具に至りては裝飾たるに足るべき性質形狀を具備せざる可からず（例は時計の如き實用目的に限るとせば專ら機械の堅牢なるを選び其外側は銀或は銅にても可なりと雖とも裝飾目的に至りては內部の機械の最良なるが上にも外側の金質製造等を精選すべきものなり）然るに世間往々此目的を混同するに由り或は廉價を主として調製粗惡に流れ啻に裝飾に適せざる而已ならず實用にも適せず却て其物品を携帶あるが爲に名士の品位を劣し閨秀の艶麗を損することありとす（衣服家屋調度みな盡く然り其中にも携帶具於て此事尤も多きは言を俟たず）是れ裝飾物品には其風韻雅致を備へ品質の精良と製作の巧妙を具するの必要あればなり

弊堂夙に此に覺ゆる所あるを以て實用品は專ら堅牢にして廉價なるを主とし裝飾品には第一に品質（即ち金銀寶石の品質を精良にし如何なる場合に於ても粗惡の品質を調製せず販賣せざるなり）第二に製作（即ち調製の初に於て卓絶の意匠家に謀りて形狀の新規高尚なるを擇び之を精妙なる工匠家彫刻家に囑附して製作せしめ以て美術の完備を專らとするなり）第三に時樣（即ち時々の流行に注意し我國交際社會の時好ハ勿論歐米文明諸國の流行にも着眼し其中にて風韻雅致に富めるものを擇び或は是に加ふるに我國の妙所を以てするなり）此三件を以て調製の目的とし猶中外愛顧諸君の爲に購求の便利を謀ると數年一日の如し弊堂が諸君の愛顧を得て今日の繁榮あるは實に之に由るを以て素より偶然に非ざるなり是に於て弊堂は更に此目的を擴張し今般特に自から商品販賣店則を設け賣品には都て正價（正札附）を附し謹で之を遵恪して敢て違ふこと無く諸君愛顧の恩に報ひんと期す諸君舊に倍して愛顧を垂れ賜はゝ信に弊堂の慶幸なりと云爾

明治廿五年一月一日

天賞堂主人江澤金五郎謹白東京市京橋區尾張町二丁目十八番地
〇電話番號三百三十三

天賞堂商品販賣店則

品質を證明する事

時計（機械の中にて認め易き所に）鎖指輪帶留（貴婦人用）其他黄金調製品には天賞堂の刻印を打ち弊堂の販賣品たる事を證し次に純性の刻印を打ち其純質の幾許たるを證し凡そ黄金調製品は純金二十四を以て基とす故に二十と刻印する者には廿四の內にて純

物二十雜物（銀若くは銅）四を含むの證なり十八十六十四の刻印みな此例なり由て此證符あるものは金性一目して瞭然なるを以て通貨に於けるも同様なり）次に番號の刻印を打ち調製原簿に證すべし（是は弊堂の原簿に一々以上の要領を記し購求者の氏名をも記し置くに付番號に照せは都て明瞭に何時にても知り得べし遺失盜難等の節は捜索するの便利是に若くは莫し）此證明ハ品質の確實なるを證明する爲なれは萬一其品質にして刻印に相違する物あらは弊堂乃ち其責に任し何時にても望に應して他の物品と交換し又は求に應して原價を還附すべし

製作を證明する事

鎖指輪帶留其他寶石寶玉貴金屬の裝飾美術品にして殊に我國に於て著名なる工匠家或は彫刻家に囑附して製作せしめたる巧妙の物品には前件刻印の外に其製作人の銘を打たしむべし若し萬一其製作贋銘たるの證據ある時は弊堂其責に任すると前件に同しかるべし

保存を請合ふ事

弊堂の刻印を打ちたる時計は其機械の組織に從ひ十ヶ年より三十ヶ年までの機械保存安全請合證書を附置べし若し此請合年限間に人爲の破毀又は外より來るの障害に非すして自然と機械に變化を生し使用に堪さる時は弊堂は新規の時計と交換するか但は原價を還附するか其望に應すべし

油注并に磨直の事

弊堂の刻印を打ちたる時計は前件の請合期限內は毎年一回の油注并に磨直しは都て其需に應し決して別に代價を要求せさるべし其他鎖指輪帶留等の掃除磨直も亦是に准して代價を要求せざるべし

交換并に買戻の事

弊堂販賣物品は何品たりとも購求後もし其意に適はさる時は購求當日より時計は三十日他の諸品は一周間以內は（府外は相當の往復日數を加ふべし）凡そ其物品は破損毀傷なきに於ては何時にても需に應して他の物品と交換し又は原價にて買戻し聊かたりとも其爲に手數料若くは割引等を加へさるべし但し特別の注文又は好みに依りて調製したる物品は此限に非す

巡回販賣の事

各地方の愛顧諸君より郵便を以て弊堂物品の調進を求めらる、近時日々に其數を增加せり然るに書狀往復の注文にては多數の物品中にて意に適するものを選擇すること能はさるは尤も顧主の不便たるを知り一兩年來弊弊堂の堂員に物品を提携して各地を巡回せしめて之を試みたるに大に顧主の便利を見たるに由り漸次擴張の計を立て向後は毎年一回若くは二回全國都會の市に向て必らす堂員を巡回せしむべし而して此巡回堂員は都て前件の店則に從ひ物品の交換は勿論油注及ひ磨直し（弊堂の刻印を打ちたる時計は其料を要せす）をなすと本店同樣たるべし但し此巡廻堂員の氏名滯在日數巡廻路順及各地宿所等は巡廻に臨み豫め其地方の新聞紙を以て廣告し愛顧諸君の注意に供すべし

國光第四巻第二號　（定價一冊金十三錢 全國無遞送料）

目　錄

○國　光

●大に天下の猛省を望む

●政黨内閣論（四）

●條約改正を決行するには先つ國計を立つべし

○鏡の影

●贈從一位島津齊彬公略傳（承前）

○劔の光

●編年史編纂委員を如何せん　從三位子爵岩下方平●天朝正學（承前）　栗田寛●致育論　正六位元田直●繩風歛補典敎　岡島安平●憲法は遵守すへし利用すへからす　寺師宗徳

○瓊の徳

●詩　正三位子爵佐野常民●同　從三位細川潤次郎●同　松洞櫻井義導●同　北越武石貞松●同　硯山吉田久胤●歌　從二位伯爵東久世通禧●同　從二位子爵品川彌二郎●同　從三位子爵黑田清綱●同　從三位男爵高崎正風●同　神本國臣●同　佐々豐水●同　山田曾保登

○文の園

●祭楠公文　矢尾板正●同　澁谷立本●同　小林潤次郎●同　富澤一愷

○筆のすさび

梅花録（第六回）海鶴仙史

○大和錦

●書經堯典講義（承前）　元田永孚●賜勅始末（承前）　久萬直澄寄稿

○時　事

●豈たゞ之のみならんや●帝國博物館國語を知らす●議長副議長●少數即輿論●不穩不敬の文字●特異可怪●冗議可愼●條約改正●史談會●渡邊北海道廳長官の演説

女鑑第十四號目次

女鑑
和漢女訓辨（承前）

論說
歌の德　藤井行麿●女教師諸君に謹告す（承前）　多田房之輔

史談
阿傳尼　三木五百枝●孝婦つやが事　佐々醒水

家政
育兒小言（十二）　武谷水城●婚禮式（三）　有住齊●家內衛生（十三）　三笠の舍主人

學園
●文學小傳（承前）　難波津　淺香●女子書牘文論（承前）　目黒和三郎●百人一首講義（承前）　井口隆太郎

漫錄
●庭のをしへ　菅の舍主人●少女管生に與ふる書　磐出屋主人●月のしをり　菊の舍かをる●松の緑　龍田　秋子●寒紅梅　中村花痩

文林
和歌　岩下方平●黒田清綱●高崎正風●三上一彦●井上頼文●木村啓●佐々豐水●三村安臣●林甕臣●黒田たか子●和文　姬島日記（承前）野村望東子

雜報
●皇后宮の行啓●落花の感●犬ひめ●猫むすめ●賞すべき看護婦●かしましき声●やまさのをみおめし

餘芳
みくろまのあさ

敎の庭
歌文　數十首

●口繪……竹內桂舟

（遞信省認可）

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麹町郵便局へ御振込可被下事○郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月二回 五日 廿日 發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料 五號文字廿三字詰 一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年五月十九日印刷
同　年同月二十日出版

東京麹町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　長屋基彦
同　發行所　國光社

（東京國光社印刷部印行）